

令和4年

第11回教育委員会会議

議案第26号

秋田県教育委員会

## 議案第26号

### 令和4年度施策評価について

次のとおり令和4年度施策評価（総合評価）を行うものとする。

施策評価調書（別添）

令和4年7月7日提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩 幸

#### 理 由

秋田県政策等の評価に関する条例（平成14年秋田県条例第11号）第3条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について評価（総合評価）を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

# 施策評価（令和4年度）

施策評価調査

|  |       |       |       |
|--|-------|-------|-------|
| 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略                   |       |       |       |
| 施策6-1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成 |       |       |       |
| 幹事部局名                                  | 教育庁   | 担当課名  | 高校教育課 |
| 評価者                                    | 教育委員会 | 評価確定日 |       |

## 1 施策のねらい（施策の目的）

秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り拓く、気概に満ちた人材を育成するため、ふるさとを愛する心を基盤とした高い志と社会的・職業的自立に必要な力を育むとともに、産業構造の変化や社会のニーズにかなう実践的な知識・技能の習得を図ります。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

| 代表指標①  |     | 年度       |      | 施策の方向性(1)(2) |         |          |            | 備考         |
|--|-----|----------|------|--------------|---------|----------|------------|------------|
|  |     | 現状値(H28) | H29  | H30          | R元(H31) | R2(H32)  | R3(H33)    |            |
| 高校生の県内就職率(公私立、全日制・定時制)(%)  | 目標  |          |      | 68.0         | 70.0    | 72.0     | 74.0       |            |
|  | 実績  | 65.0     | 66.9 | (65.3)       | (67.8)  | (72.6)   | R4.12月判明予定 |            |
|  | 達成率 |          |      | (96.0%)      | (96.9%) | (100.8%) | -          |            |
| 出典:文部科学省「学校基本調査」   |     | 指標の判定    |      | (b)          | (b)     | (a)      | n          |            |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)  | 順位等 | 全国       | 39位  | 38位          | 40位     | 38位      | 37位        | R4.12月判明予定 |
|  |     | 東北       | 5位   | 4位           | 5位      | 4位       | 4位         |            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の実績値は未判明だが、県が独自に調査した速報値である「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査（令和4年3月31日調査）」における県内就職率は75.4%であり、前年比2.9ポイントの増となり、達成率は101.9%である。</li> <li>早期求人要請活動等の成果による早い段階での地元求人の増加や、就職支援員等による求人開拓、学校独自あるいは各地域振興局や商工会議所等との連携による地元企業等の説明会を行う高校が増えたことなどにより、県内就職希望者の割合が高まった。</li> <li>各校の教員、就職支援員及び職場定着支援員による県内就職・職場定着の促進等により、県内就職の気運が高まり、県内就職希望者を着実に就職決定につなげたことで、県内就職決定率は99.3%で、前年度と比べて0.3ポイントの増と高水準になる見込みである(秋田県高等学校卒業生の進路状況調査)。</li> </ul> |     |          |      |              |         |          |            |            |

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

|                                |   |          |      |        |         |         | 施策の方向性(1) |                        |
|--------------------------------|---|----------|------|--------|---------|---------|-----------|------------------------|
| 成果・業績指標①                       | 年度  | 現状値(H29) | H29  | H30    | R元(H31) | R2(H32) | R3(H33)   | 備考                     |
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小6、中3)(%) | 目標  |          |      | 87.0   | 88.0    | 89.0    | 90.0      | H28実績値 86.6<br>R2は調査なし |
|                                | 実績  | 85.6     | 85.6 | 87.1   | 86.2    | —       | 82.6      |                        |
| 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」          | 達成率   |          |      | 100.1% | 98.0%   | —       | 91.8%     |                        |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)          | 順位等   | 全国       | —    | —      | —       | —       | —         |                        |
|                                |   | 東北       | —    | —      | —       | —       | —         |                        |
|                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>実績値において令和元年度比3.6ポイントの減となったが、全国平均値との比較では小学校が7.4ポイント、中学校が8.8ポイントと大きく上回っている。</li> <li>コロナ禍でも、各学校において発達の段階に応じた学級活動や体験活動等が工夫した形で実施され、児童生徒が将来の夢や目標について考える機会を確保していることが考えられる。</li> </ul> |          |      |        |         |         |           |                        |

|   |  |          |      |        |         |         | 施策の方向性(1) |                     |
|---|--|----------|------|--------|---------|---------|-----------|---------------------|
| 成果・業績指標②                                      | 年度   | 現状値(H29) | H29  | H30    | R元(H31) | R2(H32) | R3(H33)   | 備考                  |
| 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合(小6、中3)(%) | 目標   |          |      | 57.0   | 59.0    | 61.0    | 63.0      | H28実績値なし<br>R2は調査なし |
|   | 実績   | 55.1     | 55.1 | 62.5   | 67.3    | —       | 65.1      |                     |
| 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」                         | 達成率  |          |      | 109.6% | 114.1%  | —       | 103.3%    |                     |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)                         | 順位等  | 全国       | —    | —      | —       | —       | —         |                     |
|   |  | 東北       | —    | —      | —       | —       | —         |                     |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>実績値において令和元年度比2.2ポイントの減となったが、達成率は100%を上回った。全国平均値との比較でも小学校が15.1ポイント、中学校が18.9ポイントと大きく上回っており、高い水準で推移している。</li> <li>各学校の特色を生かしたふるさと教育やキャリア教育等の取組が、児童生徒の地域に対する愛着を生み、地域社会に貢献しようとする意欲の高まりにつながっていると考えられる。</li> </ul> |          |      |        |         |         |           |                     |

|                        |   |          |      |        |         |         | 施策の方向性(1)(2) |    |
|------------------------|---|----------|------|--------|---------|---------|--------------|----|
| 成果・業績指標③               | 年度  | 現状値(H28) | H29  | H30    | R元(H31) | R2(H32) | R3(H33)      | 備考 |
| 高校生のインターンシップ参加率(公立)(%) | 目標  |          |      | 63.0   | 64.0    | 65.0    | 66.0         |    |
|                        | 実績  | 60.6     | 61.2 | 64.9   | 64.6    | 中止      | 33.6         |    |
| 出典:県高校教育課調べ            | 達成率   |          |      | 103.0% | 100.9%  | —       | 50.9%        |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)  | 順位等   | 全国       | —    | —      | —       | —       | —            |    |
|                        |   | 東北       | —    | —      | —       | —       | —            |    |
|                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となったものの、3年度は感染対策を講じながら2,185名が就業体験活動に取り組んだ。</li> <li>インターンシップを実施した学校は公立52校中39校(全日制33校、定時制6校)であり、事業を実施した令和元年度と比較し13校減少しているものの、コロナ禍の中でも徐々に活動を再開する学校が増えてきている。</li> </ul> |          |      |        |         |         |              |    |

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

### (1) ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

| 指標 | 代表①、成果①②③ |
|----|-----------|
|----|-----------|

- ・ 就職支援員（20名）、職場定着支援員（4名）を県立高校へ配置し、生徒や保護者、教員に対して、地元企業の情報提供を行った。また、地域に根ざした企業を就職支援員が紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。
- ・ 就職情報ネットワーク会議（県内3地区ごとに年3回開催）には、各校の担当者や、労働局、ハローワーク、地域振興局、移住・定住促進課、雇用労働政策課等が参加し、各校の就職状況だけでなく、各地区の県内企業における求人情報、県の施策等について情報の共有を行った。
- ・ 就職支援員や職場定着支援員による就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と離職防止に向けた支援等の取組により、県内就職者の一年後の離職率は昨年度と同水準を維持した（6.2%（△0.4%））。
- ・ 特別支援学校卒業生の職場定着を図るため、職場定着支援員を推進拠点校の大曲支援学校に1名配置した（卒業生雇用事業所訪問42社110回）。
- ・ 事業所の理解促進と特別支援学校の職業教育の充実に向けて、県内3地区を会場に職業教育フェアを開催した（能代市、潟上市、仙北市 参加者213名<△37名>、内企業等関係者29名）。

#### <新型コロナウイルス感染症の影響>

- ・ 高校生のインターンシップ推進事業については、一部の高校において感染防止対策を講じながら、地域の企業と連携を図り、2,185名（参加率33.6%）が就業体験活動に取り組んだ。
- ・ 職業教育フェアは、内容の変更や参加者の精選など、全地区で規模を縮小して開催した。

### (2) 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実【高校教育課】

| 指標 | 代表①、成果③ |
|----|---------|
|----|---------|

- ・ 「学校教育の指針」（秋田県教育委員会作成）に基づき、ふるさと教育との関連を図りながら、地域の伝統を受け継ぐ活動や地域の産業に関わる活動、地域の課題や展望を発信する活動など、各学校におけるキャリア教育の一層の充実を図った。
- ・ 児童生徒が職業調べや職場見学、職場体験、インターンシップ等を行う際には、県内企業等の体験先情報等を登録した「広域職場体験システム（A-キャリア）」の活用を促した。登録企業数の更なる増加に努めており、令和4年4月現在で435の企業等が登録している。
- ・ キャリアノート等の効果的な活用事例について各学校で紹介するとともに、各校種を貫くキャリア教育を進めるため、各学校段階における学習や生活を振り返って蓄積し、校種を越えて学びの履歴を活用するなど、キャリアノート等の活用の工夫について周知を図った。
- ・ 航空機産業人材育成事業において、航空機専門カリキュラムを導入している由利工業高校に県内企業等の専門人材を派遣し、1年生に2回、航空機コースを選択した2年生に2回の特別講義を実施した。
- ・ 情報関連産業人材育成事業において、専門高校3校（大館国際情報学院高校、仁賀保高校、大曲工業高校）の実習や課題研究の実技に伴う授業に県内企業の専門人材を派遣し、情報関連企業で求められる情報活用能力の育成を図ることにより、プログラミングやネットワーク等の専門分野に興味をもち、高度な資格取得へ挑戦する生徒も増え、競技会やコンテスト等で結果を残している。令和4年度から全ての生徒がプログラミング等を学ぶ情報Iが新設されることを踏まえ、教員向けのプログラミング教育研修会を実施した。
- ・ 地域協働カリキュラム開発推進事業において、金足農業高校が地元農業関連企業等と協働し、先進技術講習会を9回、現場視察研修を11回、長期インターンシップを5回、GAP基礎学習及びスマート農業に関わる学習を4回、六次産業化学習を8回行い、生徒の高度な技術の習得と地域産業への深い理解につながった。

#### <新型コロナウイルス感染症の影響>

- ・ 例年開催しているキャリア教育実践研究協議会の開催方法を見直し、各学校からの参加を悉皆から3年に1回とした。集合型の協議会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策により、オンライン開催（オンデマンド動画配信）に変更した。

### 3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由   |
|------|--|
| A    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「高校生の県内就職率」は「n」判定であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、全国との比較を行い分析に活用する観点から、文部科学省の「学校基本調査」によることにしているが、令和4年3月末時点で県が独自に調査した速報値である「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」によると、県内就職率は75.4%で達成率は101.9%であり、「a」相当となっている。高校新卒者の求人倍率が全国的に高い状況下において、関係機関と連携し、地域で活躍する企業の紹介、求人開拓等のきめ細かな取組を進めており、県内就職率は2年連続で増加した。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。</li> </ul> |

● 定量的評価: 代表指標の達成状況から判定する。

「A」: 代表指標が全て「a」、「B」: 代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」: 代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」: 代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」: 代表指標が全て「e」、「N」: 代表指標に「n」を含む

● 定性的評価: 成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

| 質問文   | 学校教育を通じて、ふるさと秋田を愛し支える心が育まれている。 |             |             |             |             |      |
|---|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 満足度   | 調査年度                           | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | R4<br>(H34) | 前年度比 |
| 満足度   | 肯定的意見                          | 19.0%       | 22.1%       | 19.6%       |             | △2.5 |
|   | 十分 (5点)                        | 2.8%        | 3.7%        | 2.4%        |             | △1.3 |
|   | おおむね十分 (4点)                    | 16.2%       | 18.4%       | 17.2%       |             | △1.2 |
|   | ふつう (3点)                       | 49.0%       | 46.8%       | 47.6%       |             | +0.8 |
|   | 否定的意見                          | 12.4%       | 11.8%       | 12.5%       |             | +0.7 |
|   | やや不十分 (2点)                     | 8.3%        | 8.4%        | 8.3%        |             | △0.1 |
|   | 不十分 (1点)                       | 4.1%        | 3.4%        | 4.2%        |             | +0.8 |
|   | わからない・無回答                      | 19.5%       | 19.4%       | 20.3%       |             | +0.9 |
| 平均点   | 3.06                           | 3.13        | 3.07        |             | △0.06       |      |
| 調査結果の認識、取組に関する意見等   |                                |             |             |             |             |      |
| <p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.07」で、「ふつう」の3より0.07高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。</p> <p>「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は19.6%、「ふつう」は47.6%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は12.5%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は67.2%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田がどのような歴史を歩んできたのか、どのような文化、特産物を持っているのか、そして他県と比べてどこが優れているのかを学ぶ必要があると思う。(男性/20歳代/平鹿地域)</li> <li>・ふるさと教育は素晴らしいと思うが、大学に進学してもなかなか秋田に帰ってこない子どもが多い。(男性/40歳代/山本地域)</li> <li>・秋田を好きな子どもに育っていれば人口流出を抑えられているのではないのでしょうか。秋田の何が良い?と子どもに聞いても大多数が「自然」と回答するようではダメだと思います。(男性/40歳代/由利地域)</li> </ul> |                                |             |             |             |             |      |

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)   | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)   |
|--------|--|---|
| (1)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域職場体験システム（Aーキャリア）については、企業等登録数の増加や学校での利用促進に向けた取組を推進しているものの、登録数は伸び悩み、学校でもシステムが十分に活用されていない状況にある。</li> <li>○ 高校生、保護者の県内企業に対する理解が少しずつではあるが進んでおり、県内就職率が向上しているが、その水準を維持できるか懸念される。</li> <li>○ 県内企業への新規高校卒業就職者の3年後の離職率（平成30年3月卒業者：31.8%）は、全国平均（同：36.9%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。</li> <li>○ 特別支援学校による職業教育フェアで披露している作業学習の技能（ビルクリーニング、喫茶、縫製）が、参加した事業所での職場実習の受入や就労等に結び付いていない場合がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業等の登録数増加に向けて、関係部局や関係団体等との協力を進める。学校での活用については、小・中学校長等連絡協議会や全県指導主事等連絡協議会、指導主事による学校訪問等の際に活用を依頼するとともに、学校教育の指針等にQRコードを示すことで検索が容易にできるようにする。</li> <li>○ 就職支援員や職場定着支援員によるきめ細かな進路支援を引き続き行うとともに、関係機関との連携により、地元企業説明会等の充実を図り、県内企業等についての生徒、保護者の理解を一層深め、県内就職の気運を高める。</li> <li>○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちどのくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。</li> <li>○ 関係事業所への職業教育フェアの周知に加え、終了後に参加事業所を訪問し、技能を披露した生徒を紹介するなど、職場実習等の受入に結び付け、就労につなげていく。</li> </ul> |
| (2)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導する教員に必要とされる能力も高度化している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工業科の教員を対象とした高度加工技術に係る研修や、教科「情報」等の教員を対象としたプログラミングに係る研修を更に充実させ、全県規模での教員のスキルアップを図る。</li> </ul>  |

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 6 政策評価委員会の意見

# 施策評価（令和4年度）

施策評価調査

|                                 |       |       |     |
|---------------------------------|-------|-------|-----|
| 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略            |       |       |     |
| 施策6-2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着 |       |       |     |
| 幹事部局名                           | 教育庁   | 担当課名  | 総務課 |
| 評価者                             | 教育委員会 | 評価確定日 |     |

## 1 施策のねらい（施策の目的）

秋田の将来を支える児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るほか、科学的に探究する力と態度の育成を図ります。  
また、乳幼児期において育みたい資質・能力の実現に向け、小学校の学びを念頭に置きながら、乳幼児の自発的な遊びを通じた総合的な指導の充実を図ります。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

| 代表指標①  | 年度    | 現状値<br>(H28) | H29  | H30   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | 施策の方向性(2)   |    |
|--|-------|--------------|------|-------|-------------|-------------|-------------|----|
|  |       |              |      |       |             |             | R3<br>(H33) | 備考 |
| 授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合(小4～中2)<br>(%)   | 目標    |              |      | 91.4  | 91.6        | 91.8        | 92.0        |    |
|  | 実績    | 91.0         | 91.4 | 91.1  | 90.4        | 90.0        | —           |    |
|  | 達成率   |              |      | 99.7% | 98.7%       | 98.0%       | —           |    |
| 出典: 県義務教育課「秋田県学習状況調査」  | 指標の判定 |              |      | b     | e           | e           | n           |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)  | 順位等   | 全国           | —    | —     | —           | —           | —           | —  |
|  | 東北    | —            | —    | —     | —           | —           | —           | —  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の改訂に伴い、新たな観点から教育の充実等が必要となったことから、令和3年度に秋田県学習状況調査の質問項目を見直し、同質問を削除することにしたため、実績値は不明となっている。</li> <li>同要領では「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」によって「学びに向かう力」などの資質・能力を育むことを目的としており、その観点から新たに「確かな学力の定着」を測るものとして、秋田県学習状況調査に「ふだんの授業で、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う。」という項目を設定している。令和3年度調査では、同項目に肯定的に回答した児童生徒（小4～中2）は87.6%となっているなど、自身の学びを次の学習につなげている様子が見える。</li> </ul> |       |              |      |       |             |             |             |    |

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明



2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

|                             |   |              |      |       |             |             | 施策の方向性(1)   |    |
|-----------------------------|---|--------------|------|-------|-------------|-------------|-------------|----|
| 成果・業績指標①                    | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29  | H30   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考 |
| 国公立大学希望達成率(公私立、全日制)<br>(%)  | 目標  |              |      | 56.0  | 57.0        | 58.0        | 59.0        |    |
|                             | 実績  | 54.0         | 51.3 | 52.1  | 53.3        | 61.6        | 59.6        |    |
| 出典:県高校教育課「高等学校卒業予定者の進路希望調査」 | 達成率   |              |      | 93.0% | 93.5%       | 106.2%      | 101.0%      |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)       | 順位等   | 全国           | —    | —     | —           | —           | —           |    |
|                             |   | 東北           | —    | —     | —           | —           | —           |    |
|                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難関大学等への進学者は98名(対前年度比△7名)、医学部医学科への進学者は30名(対前年度比△6名)であり例年並みの水準である。</li> <li>・ 国公立大学希望達成率は59.6%であり、昨年度に引き続き高い水準を維持している。生徒一人ひとりの意識が高く、熱心に学習に取り組んだ成果であると捉えている。</li> <li>・ 昨年度の卒業生はコロナの影響もあり地元志向や首都圏への進学を避ける傾向が見られたが、今年度はコロナ禍以前である一昨年度の卒業生の傾向に近いと捉えている。</li> </ul> |              |      |       |             |             |             |    |

|                             |   |              |      |       |             |             | 施策の方向性(3)   |            |
|-----------------------------|---|--------------|------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 成果・業績指標②                    | 年度  | 現状値<br>(H29) | H29  | H30   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考         |
| 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合(%) | 目標  |              |      | 75.0  | 84.0        | 92.0        | 100.0       | H28実績値66.0 |
|                             | 実績  | 66.0         | 66.0 | 65.3  | 66.3        | 72.5        | 80.6        |            |
| 出典:県特別教育支援課調べ               | 達成率   |              |      | 87.1% | 78.9%       | 78.8%       | 80.6%       |            |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)       | 順位等   | 全国           | —    | —     | —           | —           | —           |            |
|                             |   | 東北           | —    | —     | —           | —           | —           |            |
|                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校特別支援隊と連携した研修会が、県北を中心に増加したことなどにより、研修受講の割合が着実に増加している。</li> <li>・ 特別支援教育コーディネーターなど一部の教員が繰り返し研修受講している傾向があり、教員全体に占める受講率は目標に達していない。</li> </ul> |              |      |       |             |             |             |            |

|   |  |              |      |        |             |             | 施策の方向性(4)   |    |
|---|--|--------------|------|--------|-------------|-------------|-------------|----|
| 成果・業績指標③                                      | 年度   | 現状値<br>(H28) | H29  | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考 |
| 就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率(認可施設)(%) | 目標   |              |      | 65.0   | 70.0        | 75.0        | 80.0        |    |
|   | 実績   | 25.7         | 調査なし | 75.0   | 76.0        | 84.0        | 91.0        |    |
| 出典:県幼保推進課「秋田県における就学前教育・保育に関するアンケート」           | 達成率  |              |      | 115.4% | 108.6%      | 112.0%      | 113.8%      |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)                         | 順位等  | 全国           | —    | —      | —           | —           | —           |    |
|   |  | 東北           | —    | —      | —           | —           | —           |    |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの育ちと学びのつながりを意識した指導計画の見直しにより、保育の改善についての意識が大きく前進している。</li> <li>・ 調査を通じて意識化されていることもあるが、県所管の研修における理解啓発と園訪問における園の実態に応じた助言等により、定着が図られたと考える。</li> </ul> |              |      |        |             |             |             |    |

|   |     |              |      |       |             |             | 施策の方向性(5)   |    |
|---|-----|--------------|------|-------|-------------|-------------|-------------|----|
| 成果・業績指標④  | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29  | H30   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考 |
| 理科が好きだと思う児童生徒の割合(小4～中2)(%)  | 目標  |              |      | 87.7  | 88.0        | 88.3        | 88.6        |    |
|   | 実績  | 87.1         | 87.9 | 86.9  | 86.4        | 85.9        | 85.7        |    |
| 出典: 県義務教育課「秋田県学習状況調査」   | 達成率 |              |      | 99.1% | 98.2%       | 97.3%       | 96.7%       |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)   | 順位等 | 全国           | —    | —     | —           | —           | —           |    |
|   |     | 東北           | —    | —     | —           | —           | —           |    |
| <p>・ 令和3年度の中学校1年生は82.6%、2年生は80.8%と、ここ数年で数値は最も高くなっている。小学校4年生から6年生の数値は86～90%の水準を保っている。全体的には、学年が上がるにつれて、数値が下がる傾向にある。</p> |     |              |      |       |             |             |             |    |

|   |     |              |       |        |             |             | 施策の方向性(5)   |    |
|---|-----|--------------|-------|--------|-------------|-------------|-------------|----|
| 成果・業績指標⑤  | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29   | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考 |
| 科学技術関係講座等の受講人数(人)   | 目標  |              |       | 4,445  | 4,530       | 4,615       | 4,700       |    |
|   | 実績  | 4,272        | 4,319 | 4,641  | 5,832       | 2,343       | 2,960       |    |
| 出典: 県地域産業振興課調べ  | 達成率 |              |       | 104.4% | 128.7%      | 50.8%       | 63.0%       |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)   | 順位等 | 全国           | —     | —      | —           | —           | —           |    |
|   |     | 東北           | —     | —      | —           | —           | —           |    |
| <p>・ 令和2年度から3年度にかけて実績値は617件(12.6%)増加したものの、目標に対して大きな差がある。これは、市町村や科学系団体が開催する推奨講座について、講座数は令和元年度と同数に戻ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策という観点から、定員を削減しながら開催しているため、参加者数が大幅に減少したままとなっている。</p> |     |              |       |        |             |             |             |    |

### 2-3 施策の取組状況とその成果(施策の方向性ごとに記載)

#### (1) 子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進

##### 【義務教育課、高校教育課】

|  | 指標 | 成果① |
|--|----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>年度初め(令和3年度は5月実施)の全国学力・学習状況調査、12月の秋田県学習状況調査、3月の一般選抜学力検査(高校入試)を一体的に捉え、それらの結果を分析して児童生徒の学力の定着状況を把握し、その後の授業改善に取り組む「検証改善サイクル」が各学校において確立されている。</li> <li>令和3年度全国学力・学習状況調査の結果と課題に焦点をあて、改善のポイントをまとめた資料を作成して各学校の授業改善に役立てられるようにした。</li> <li>県立高校における1人1台端末の整備が進み、個に応じた学びの推進が図られている。また、1学級定員40人の高校6校に臨時講師を配置し、35人程度学級で1学年を編成し、一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行った。</li> </ul> |    |     |

#### (2) 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成【義務教育課、高校教育課】

|  | 指標 | 代表① |
|--|----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題の1つに「『問い』を発する子ども」の育成を掲げている。その具体的な姿を「問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子ども」と捉え、その育成に向けた授業づくりのプロセス等を「学校教育の指針」に掲載している。</li> <li>秋田県学習状況調査では、「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」という質問項目について、88.6%の児童生徒が肯定的な回答をしている。各学校において、他者の多様な考えに触れることによって、自分の考えを広めたり深めたりする場面を意図的に設定し、指導している成果と捉えている。</li> <li>秋田県高等学校学習状況調査において「普段の授業で生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が9割程度と高い水準を維持しており、各教科の授業や総合的な探究の時間において、仲間と協働して課題の解決に取り組んだり、自分の考えを発表したりする学習活動を重視した授業改善の取組の成果が現れている。</li> </ul> |    |     |
| <p>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>S S H指定校合同成果発表会、専門高校生による課題研究等を集合型で行わず、ウェブサイト等に成果物を掲載するなどオンデマンド形式で対応している学校もあった。</li> </ul>  |    |     |

| (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実【特別支援教育課】   | 指標 | 成果② |
|---|----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>教育・医療・福祉等の専門家により構成した専門家・支援チームが、幼保・小・中等の要請に応じて巡回相談を実施し、校内支援体制の充実や幼児児童生徒の学習・生活上の支援に関する助言を行った（県北63回△20回、県央118回△7回、県南69回△7回）。</li> <li>高校において特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズに応えるため、高等学校特別支援隊を編成し、校内支援体制の充実や生徒の学習・生活上の支援に関する助言を行った（県北30回△2回、県央11回△9回、県南26回△3回）。</li> <li>視覚支援学校サテライト教室及び聴覚支援学校サテライト教室を実施し、保護者や教員等からの教育的ニーズに応じた相談や情報提供等を行った（視覚支援学校サテライト教室：小学生4名、延べ22回△6回、聴覚支援学校サテライト教室：幼児・小・中学生19名、延べ99回△10回）。</li> <li>特別支援教育支援員配置校研修を実施し、通常の学級担任と支援員の連携の在り方等の研修により、校内支援体制の充実を図った（91校△17校）。</li> </ul> |    |     |

| (4) 就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続【義務教育課、幼保推進課】  | 指標 | 成果③ |
|--|----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>県所管の就学前・小学校等地区別合同研修会の継続した実施等により、幼保と小の相互理解が進み、就学前教育・保育推進体制の充実が図られている。また、令和4年度には、教育・保育アドバイザー配置市が8市となり、各市の実態に合った人材育成研修や幼保小連携事業の実施により、小学校教育との円滑な接続の深化が期待される。</li> </ul> |    |     |
| <p>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は県所管の就学前・小学校等地区別合同研修会を北・中央地区は実施したが、南地区は中止とした。直接的な交流等を見合わせた幼保小も多い。</li> </ul>  |    |     |

| (5) 将来を牽引する科学技術人材の育成【義務教育課、高校教育課、地域産業振興課】   | 指標 | 成果④⑤ |
|---|----|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>理科好きの中学生の裾野を広げ、理数分野に対する得意意識の高揚と科学的な思考力の育成を図るため、平成25年度より、秋田大学と連携を図りながら科学の甲子園ジュニア秋田県大会を実施してきた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度は筆記競技のみで実施し、秋田県代表チーム（6名）を選考した。全国大会は分散開催で行われ、県内では秋田地方総合庁舎において、筆記競技のみで行われた。また、全国大会に向けた事前研修会を秋田大学教員を講師に招いて実施した。</li> <li>科学の甲子園全国大会秋田県予選会や理数科合同研修会等のスーパーサイエンスプログラム事業の取組により、生徒の知的好奇心を喚起し、探究心を養い、科学的な思考力等を高めるとともに、キャリア教育に基づいた理数教育の充実を図った。</li> <li>子ども達の科学への興味・関心を伸ばし、科学分野で次世代を担う人材を育成するため、大学の教育資源等を活用し、オンラインによる科学講座を開催した（3大学等△1大学等、3講座△1講座、3回△3回）。</li> </ul> |    |      |
| <p>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学の甲子園ジュニア秋田県大会における県代表チーム選考は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、筆記競技のみで実施した。</li> <li>S S H指定校合同成果発表会、専門高校生による課題研究等を集合型で行わず、Webサイト等に成果物を掲載するなどオンデマンド形式で対応している学校もあった。</li> <li>科学講座については、感染状況に左右されずに開催できるよう試験的にオンラインで開催することとしたが、参加者が大幅に減少したほか（16人△18人）、中学生モデルロケット製作・打上げ講習会が3会場とも中止となった。あわせて、開催を支援している中学生モデルロケット秋田県大会についても中止となった。</li> </ul>   |    |      |

### 3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由  |
|------|---|
| C    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合（小4～中2）」は「n」判定であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、約10年ぶりの学習指導要領の改訂に伴い、新たな観点からの教育の充実等が必要となったことから、令和3年度に秋田県学習状況調査の質問項目を見直し、同質問を削除することにしたため、実績値は不明となっている。なお、同調査で代表指標の質問と趣旨を同じくする「授業で、学級の友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいる」という項目において、肯定的な回答をした児童生徒の割合が92.2%とこれまで同様に高い水準になっている。また、同要領の改訂に基づき、新たに「確かな学力の定着」を測るものとして、「ふだんの授業で、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う。」という項目を設定しており、肯定的に回答した児童生徒（小4～中2）が87.6%となっているなど、確かな学力の育成に向けた取組が着実に進められているものと捉えている。</li> <li>● 全国学力・学習状況調査では、13回連続で全国トップレベルの成績を収めており、特色ある教育の推進により、確かな学力の定着が見られる。</li> <li>● 高等学校においても、成果・業績指標①「国公立大学希望達成率（公私立、全日制）」が、令和3年度目標値である59.0%を上回る59.6%となるなど、学力の定着が進んでいる。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</li> </ul> |

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

| 質問文   | 学校教育を通じて、意欲的に学ぼうとする態度や、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。 |             |             |             |             |       |
|---|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 満足度   | 調査年度  | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | R4<br>(H34) | 前年度比  |
| 満足度   | 肯定的意見   | 27.2%       | 26.3%       | 22.7%       |             | △3.6  |
|   | 十分<br>(5点)                                    | 3.5%        | 4.1%        | 2.6%        |             | △1.5  |
|   | おおむね十分<br>(4点)                                | 23.7%       | 22.2%       | 20.1%       |             | △2.1  |
|   | ふつう<br>(3点)                                   | 45.4%       | 44.4%       | 45.9%       |             | +1.5  |
|   | 否定的意見   | 14.0%       | 9.2%        | 10.7%       |             | +1.5  |
|   | やや不十分<br>(2点)                                 | 8.2%        | 6.7%        | 7.5%        |             | +0.8  |
|   | 不十分<br>(1点)                                   | 5.8%        | 2.5%        | 3.2%        |             | +0.7  |
|   | わからない・無回答                                     | 2.4%        | 20.0%       | 20.5%       |             | +0.5  |
| 平均点   |   | 3.25        | 3.23        | 3.14        |             | △0.09 |
| 調査結果の認識、取組に関する意見等   |   |             |             |             |             |       |
| <p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.14」で、「ふつう」の3より0.14高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。<br/> 「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は22.7%、「ふつう」は45.9%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は10.7%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は68.6%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。<br/> ・基礎知識をしっかり身につけてこそ意欲であり、自らの考えや判断だと思う。学校は分からないから学びに行く場なのです。「わかりません。」と言えない子どもにも目を向けてほしい。（女性/70歳以上/北秋田地域）<br/> ・周囲の大人が望む答えを察して表現するのではなく、自分で考え自分の言葉で表現できるよう、その子のストックを増やしてあげることが教育だと思います。（女性/40歳代/山本地域）<br/> ・県民性なのか教育のせいなのか分からないが、意欲的に学ぼうとする態度や自己表現力が足りないように思う。（男性/50歳代/仙北地域）</p> |   |             |             |             |             |       |

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)  | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)   |
|--------|---|---|
| (1)    | ○ ICTを活用した秋田の探究型授業を推進するに当たっては、全県的に十分なノウハウが蓄積できていないほか、各校における教員の指導力に差がある。   | ○ 各種研修やICT活用推進モデル校である3高等学校による成果発表会の開催などにより、学校間あるいは教員間で好事例を共有しICT活用指導力の差を埋めるためのスキルアップを図る。  |
| (2)    | ○ 学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られる中で、現場のノウハウが不足している。   | ○ 引き続き、「学校教育の指針」の策定により教育現場との共通認識を持つとともに、「深い学び」が展開されている好事例について学校訪問等を通じ共有を図っていく。  |
| (3)    | ○ 高等学校における特別支援教育では、自校の取組や成果・課題について、教職員全体の共通理解が十分に図られていない。<br><br>○ 個別の支援計画及び個別の指導計画の意義や必要性に関する教職員の理解が不十分であり、各計画が十分に活用されていない学校が多い。                 | ○ 学校の年間計画に特別支援教育の研修会を明記し、多くの教員の参加を促すとともに、研修終了後に各校の課題等を協議し、教職員全体で共有する。<br><br>○ 教育委員会や特別支援学校の職員が学校訪問した際に、個別の支援計画及び個別の指導計画の活用に係る事例と併せて意義を伝えるなど、各計画について分かりやすく伝え、活用促進を図る。 |
| (4)    | ○ 市町村における幼児教育推進体制の充実強化を図ることを目的とした「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」により、教育・保育アドバイザー配置市が拡充されている一方、配置市と未配置市町村間では、地域や園のニーズに合った研修支援や小学校との連携に係るコーディネート面などで差が出てきている。 | ○ 従来の取組に加え、幼保小の円滑な接続についての理解を促すリーフレットの作成・配布や、教育・保育アドバイザー未配置市町村に対する研修・訪問支援等の実施により、全県域での幼児教育推進体制の充実強化を図る。  |
| (5)    | ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、科学技術に興味・関心がある生徒を対象とした実験演習や課題研究など、発表する場面及び表現力を育成する機会の提供が難しくなった。   | ○ 日程・実施会場の工夫や、ICTの活用等によるオンライン形式等の実施で対応し、生徒が科学的に探究する力や態度が高められる機会を創出していく。   |

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 6 政策評価委員会の意見

|  |
|--|
|  |
|--|

# 施策評価（令和4年度）

|        |
|--------|
| 施策評価調書 |
|--------|

|                          |       |       |     |
|--------------------------|-------|-------|-----|
| 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略     |       |       |     |
| 施策6-3 世界で活躍できるグローバル人材の育成 |       |       |     |
| 幹事部局名                    | 教育庁   | 担当課名  | 総務課 |
| 評価者                      | 教育委員会 | 評価確定日 |     |

## 1 施策のねらい（施策の目的）

グローバル化が加速度的に進展している社会において、ふるさとや異文化を理解し、協働的な問題解決の力や英語による発信力を育むため、地域の教育資源を最大限に活用するとともに、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。また、海外との多様な交流等により、県民の国際理解を促進し、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成や多文化共生の社会づくりを行います。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

|                             |       |              |      |        |             |             | 施策の方向性(1)   |         |   |
|-----------------------------|-------|--------------|------|--------|-------------|-------------|-------------|---------|---|
| 代表指標①                       | 年度    | 現状値<br>(H28) | H29  | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考      |   |
| 英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合(%) | 目標    |              |      | 47.0   | 52.0        | 57.0        | 62.0        | R2は調査中止 |   |
|                             | 実績    | 37.1         | 49.1 | 48.3   | 39.1        | —           | 53.1        |         |   |
|                             | 達成率   |              |      | 102.8% | 75.2%       | —           | 85.6%       |         |   |
| 出典:文部科学省「英語教育実施状況調査」        | 指標の判定 |              |      | a      | d           | n           | c           |         |   |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)       | 順位等   | 全国           | 10位  | 4位     | 6位          | 27位         | —           | 7位      | <ul style="list-style-type: none"> <li>英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合は53.1%であり、目標には届かなかったが、平成25年の英語教育実施状況調査開始以来初めて文部科学省が求める50%を上回った。</li> <li>県内全ての中学校2年生から高校3年生を対象に「英検I B A」を実施し、生徒の英語力を客観的に把握し、指導の改善を図ったことによると考えられる。</li> </ul> |
|                             |       | 東北           | 1位   | 1位     | 1位          | 2位          | —           | 1位      |   |
|                             |       |              |      |        |             |             |             |         |   |

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

|                          |     |              |     |        |             |             |             | 施策の方向性(1)(2)   |  |
|--------------------------|-----|--------------|-----|--------|-------------|-------------|-------------|--|--|
| 成果・業績指標①                 | 年度  | 現状値<br>(H29) | H29 | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考   |  |
| イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数(人) | 目標  |              |     | 755    | 770         | 785         | 800         | H28実績値703<br>R2は中止   |  |
|                          | 実績  | 740          | 740 | 821    | 624         | —           | 40          |  |  |
| 出典: 県高校教育課調べ             | 達成率 |              |     | 108.7% | 81.0%       | —           | 5.0%        |  |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)    | 順位等 | 全国           | —   | —      | —           | —           | —           | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面によるイングリッシュキャンプを全て中止したが、高校生を対象としたリベラルアーツセミナーのみ急遽オンラインで実施することとし、40名が参加した。</li> </ul> |  |
|                          |     | 東北           | —   | —      | —           | —           | —           |  |  |
|                          |     |              |     |        |             |             |             |  |  |

|                       |     |              |     |       |             |             |             | 施策の方向性(3)   |  |
|-----------------------|-----|--------------|-----|-------|-------------|-------------|-------------|---|--|
| 成果・業績指標②              | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29 | H30   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考  |  |
| 国際理解講座の実施件数(件)        | 目標  |              |     | 50    | 50          | 50          | 50          |   |  |
|                       | 実績  | 50           | 35  | 26    | 61          | 55          | 56          |   |  |
| 出典: 県国際課調べ            | 達成率 |              |     | 52.0% | 122.0%      | 110.0%      | 112.0%      |   |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等) | 順位等 | 全国           | —   | —     | —           | —           | —           | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内のサークル団体や学校などが主催する講座に国際交流員を講師として無料で派遣し、出身国の文化や習慣を紹介するものである。</li> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国際理解講座や異文化交流サロンの開催を一次中止していたが、3年度は通年で開催し、実施件数56件(対前年度比+1件)となり、目標に達している。</li> </ul> |  |
|                       |     | 東北           | —   | —     | —           | —           | —           |   |  |
|                       |     |              |     |       |             |             |             |   |  |

|                       |     |              |     |        |             |             |             | 施策の方向性(3)   |  |
|-----------------------|-----|--------------|-----|--------|-------------|-------------|-------------|---|--|
| 成果・業績指標③              | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29 | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考  |  |
| 外国語情報提供の実施件数(件)       | 目標  |              |     | 264    | 274         | 284         | 294         |   |  |
|                       | 実績  | 351          | 311 | 276    | 278         | 387         | 277         |   |  |
| 出典: 県国際課調べ            | 達成率 |              |     | 104.5% | 101.5%      | 136.3%      | 94.2%       |   |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等) | 順位等 | 全国           | —   | —      | —           | —           | —           | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から件数が減少しているが、これは28年、29年度にイベントがあり、それに関する外国語情報提供の件数が急増するなどしたことによる。</li> <li>令和3年度は実施件数が254件となり目標に達しなかった。新型コロナウイルス感染症が引き続き世界的に拡大したことから、海外から当県への訪問団等が減少傾向であったものの、通訳等の件数は増減なし(67件:対前年度±0)となった。しかし、中国籍2名の国際交流員が来日できなかったことに加え、韓国籍1名が年度途中で退職した影響等もあり、同感染症に関する外国語による情報提供件数が2年度に比べて減少(181件:対前年度比△70件)したことから、結果として2年度と比べ減少(277件:対前年度比△110件)した。</li> </ul> |  |
|                       |     | 東北           | —   | —      | —           | —           | —           |   |  |
|                       |     |              |     |        |             |             |             |   |  |

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

### (1) 「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進【高校教育課】

|  | 指標 | 代表①、成果① |
|--|----|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての中学校2年生から高校3年生を対象に「英検 I B A」を実施し、生徒の英語力を客観的に把握し、指導の改善を図った。</li> <li>県内3地区に小・中・高等学校それぞれの拠点校を配置し、県内大学と連携し授業改善に向けた取組を協力校とともに推進し、全県の小・中・高等学校に研究成果の普及を図った。また、小・中・高等学校での校種間連携の推進も図った。</li> <li>小学校教員を対象に小学校外国語教育集中実践セミナー、中・高等学校教員とALTが合同で受講する中高連携授業改善セミナーを実施し、大学教員の指導を受けながら模擬授業を行い、授業改善のポイントの理解を図った。</li> <li>高校生即興型英語ディベート大会と高校生e-Debate交流会を通して、英語での発信力、論理的思考力、コミュニケーション力の育成を図った（延べ22校114名が参加）。</li> <li>ALTについては、県立高等学校に24名、総合教育センターに1名配置し、ティーム・ティーチングによる授業を推進したほか、教員研修やファンライティング等においても活用を図るなど、生徒の英語学習への意欲向上に貢献した。</li> </ul> |    |         |
| <b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>   |    |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>対面によるイングリッシュキャンプを全て中止した。リベラルアーツセミナーのみ対面の予定をオンラインに変更して実施した。</li> <li>イングリッシュキャンプの代替事業として、①「ファンライティング」、②「出張！イングリッシュキャンプ」を実施した。①はALT等と英語による手紙のやり取りで、受付総数377名（小学生211名、中学生53名、高校生113名）と特に小学生の参加が多かった。②は感染拡大防止の観点から学校単位で実施し、各校の要望に応じて複数のALTを高校に派遣し、異文化理解や国際交流活動を行った。3校103名の生徒が参加した。</li> <li>令和3年度中に来日予定のALT5名が来日できず、そのうち1名はALTの職を辞退した。不足ALT分の学校訪問調整を行った。</li> </ul>  |    |         |

### (2) 学校等における多様な国際教育の展開【高校教育課】

|  | 指標 | 成果① |
|--|----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>大館国際情報学院高校、能代松陽高校、由利高校、横手清陵学院高校をAKITAグローバルネットワーク事業の指定校とし、課題研究や国際交流活動等を通して、郷土や世界規模の課題解決に向けて行動できる人材の育成を図った。由利高校は、台湾とオンラインで交流を行い、高雄市教育局主催のAsian Exchange Program2021に参加し、高雄市文山高級中学校の生徒と共同で英語でのプレゼンテーションを行った。</li> <li>スーパーサイエンスハイスクール指定校である秋田中央高校は、グローバル教育の一環として、日本で学んでいる世界各国からの留学生を招き、英語によるグループディスカッションを3日に渡って行った。</li> </ul> |    |     |
| <b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>   |    |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>AKITAグローバルネットワーク事業の指定校である能代松陽高校は、アメリカイリノイ州で予定していた短期留学プログラムを中止した。由利高校は台湾への生徒派遣を中止し、オンラインでの交流に変更した。</li> <li>AKITAグローバルネットワーク事業について、オンラインによる4校合同の研究発表交流会の開催を予定していたが、各校において生徒及び職員の感染が拡大したため中止した。</li> </ul>  |    |     |



| (3) 多様な国際交流及び国際理解の推進と多文化共生社会の構築【国際課】  | 指標 | 成果②③ |
|---|----|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際交流員と県民が交流する「異文化交流サロン」の開設（37回）や、オンラインによる「インターナショナル・カフェ」の開催（1回）により、県民の国際理解・国際交流を促進した。</li> <li>・ 南米の秋田県人会の若手会員（延べ67人）を対象に、本県の伝統文化等に関するリモート講座（全8回）等を実施し交流を図りながら、本県と南米との架け橋となる人材を育成した。</li> <li>・ 在住外国人が安心して生活できるよう、(公財)秋田県国際交流協会内に設置した秋田県外国人相談センターで248件の相談に応じた。また、地域振興局単位に配置した9人の地域外国人相談員が337件の相談に応じた。</li> <li>・ (公財)秋田県国際交流協会が運営する日本語指導サポーターへの登録者の掘り起こしを行い、77人から90人に登録者数が増加（13人増）した。また、日本語教育関係者のネットワークづくりを進めた。</li> <li>・ 災害発生時に外国人が適切な避難行動をとり、行政からの支援を受けられるようにするため、災害多言語支援センターの立ち上げ訓練を行うとともに、外国人向け生活・防災支援グッズ（Helpカード、防災手ぬぐい、LEDライト付きホイッスル等）を製作し配布した。</li> <li>・ 県内留学生160名に対し、本県の特産品（食品）を配付し、留学生の生活支援及び激励をするとともに、県特産品のPRを実施した。</li> </ul> |    |      |
| <p data-bbox="172 667 555 698">&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 往来による交流が困難になった一方で、オンラインを活用した新たな交流に取り組んだ。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関する外国語による情報提供を県のWebサイト上で引き続き発信した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮等により満足な留学生活を送れない県内留学生に対し、本県の特産品（食品）を配付し、生活支援及び激励をしたところ、「とても助かった。」「今まで秋田で味わったことがない食べ物を食べることで嬉しかった。」等、感謝の声が多数届いた。</li> </ul>   |    |      |

### 3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由  |
|------|---|
| C    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合」は「c」判定であり、定量的評価は「C」。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</li> </ul> |

● 定量的評価: 代表指標の達成状況から判定する。

「A」: 代表指標が全て「a」、「B」: 代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」: 代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」: 代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」: 代表指標が全て「e」、「N」: 代表指標に「n」を含む

● 定性的評価: 成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価: 定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

| 質問文   | 学校教育を通じて、外国文化を理解しようとする態度や、英語でのコミュニケーションをとる能力が育まれている。 |             |             |             |             |      |
|---|--|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 満足度   | 調査年度   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | R4<br>(H34) | 前年度比 |
| 満足度   | 肯定的意見  | 16.6%       | 15.6%       | 13.7%       |             | △1.9 |
|   | 十分 (5点)  | 2.0%        | 2.4%        | 1.6%        |             | △0.8 |
|   | おおむね十分 (4点)  | 14.6%       | 13.2%       | 12.1%       |             | △1.1 |
|   | ふつう (3点)   | 42.3%       | 41.6%       | 43.3%       |             | +1.7 |
|   | 否定的意見  | 18.1%       | 20.0%       | 19.6%       |             | △0.4 |
|   | やや不十分 (2点)   | 13.2%       | 14.2%       | 13.7%       |             | △0.5 |
|   | 不十分 (1点)   | 4.9%        | 5.8%        | 5.9%        |             | +0.1 |
|   | わからない・無回答  | 23.1%       | 22.8%       | 23.4%       |             | +0.6 |
| 平均点   | 2.94   | 2.90        | 2.87        |             | △0.03       |      |
| 調査結果の認識、取組に関する意見等   |  |             |             |             |             |      |
| <p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.87」で、「ふつう」の3より0.13低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。</p> <p>「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は13.7%、「ふつう」は43.3%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は19.6%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は57.0%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプなどがあるようだが、場所が遠く利用しづらい。授業でできたらよいのではと思う。(女性/40歳代/北秋田地域)</li> <li>・日本語を理解し、表現・議論することで、はじめて英語でもコミュニケーションをとることができると思うので、国語教育にも力を入れてほしい。(男性/60歳代/由利地域)</li> <li>・英語だけではなく多言語を自由に学べる環境が必要と考えます。(女性/20歳代/由利地域)</li> </ul> |  |             |             |             |             |      |

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)  | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)   |
|--------|---|---|
| (1)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英検 3 級以上相当の英語力を有する中学 3 年生の割合については、調査開始以来初めて文部科学省が求める 50% を上回ったが、英検 I B A の結果によると「読む力」が十分に育成されていない。</li> <li>○ 水際対策強化のため、来日できなかった A L T が多く、中には来日前に辞職した者もあり、必要な人数を確保できず学校間の格差が生じている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「A K I T A 英語コミュニケーション能力強化事業」により、国際理解及び英語学習への動機付けを図り、生徒の英語力を強化する。</li> <li>○ 指導主事による学校訪問や各教員研修を通じて、応用力を高める言語活動の在り方等について指導助言を行う。</li> </ul>   |
| (2)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面でのイングリッシュキャンプを全て中止したため、A L T と交流ができず、学校外で英語学習への関心を高める機会が減少した。</li> <li>○ A K I T A グローバルネットワーク指定校での優れた取組や実践事例を指定校以外の学校と共有する機会がない。</li> </ul>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各事業において活動内容を工夫し、A L T や国際交流員と対面やオンライン又は手紙等でのやり取りを通して、英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化及び自国の文化を理解し、国際貢献の精神を育む機会を提供する。</li> <li>○ 国際交流活動や国際教育講座等を通じて、生徒に地域課題の解決方法が世界規模の課題にどう役立つかを考察させ、オンライン等により海外との交流機会の拡大を図る。</li> </ul>  |
| (3)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、直接海外に赴き、交流する機会が減少していることから、国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成が難しくなっている。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、県内在住外国人からの生活及び就労等の相談に対し、適切なサポートが必要となっている。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンラインによる交流を積極的に活用しつつ、新型コロナウイルス感染症収束後は、海外の友好交流地域への派遣等による青少年交流も速やかに再開するなど、多様な交流を織り交ぜながら、海外交流の架け橋となる人材の育成を支援していく。</li> <li>○ 秋田県外国人相談センターにおいて、県内在住外国人からの相談に多言語（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語）で対応するほか、地域外国人相談員が各地域で外国人に寄り添いながらきめ細かく支援していく。また、地域留学生の県内定着に向けた調査を新たに実施し、意見を参考にしながら、在住外国人が暮らしやすい多文化共生社会づくりを更に促進する。</li> </ul> |

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 6 政策評価委員会の意見

# 施策評価（令和4年度）

施策評価調査書

|                       |       |       |     |
|-----------------------|-------|-------|-----|
| 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略  |       |       |     |
| 施策6-4 豊かな人間性と健やかな体の育成 |       |       |     |
| 幹事部局名                 | 教育庁   | 担当課名  | 総務課 |
| 評価者                   | 教育委員会 | 評価確定日 |     |

## 1 施策のねらい（施策の目的）

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、個人の価値を尊重しながら、自他の敬愛と協力を重んずる態度、心の通う対人交流を行う能力を養います。また、運動等を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努め、心身の調和的発達を図ります。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

| 代表指標①   |     | 年度    | 現状値<br>(H29) | H29  | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考                    |
|---|-----|-------|--------------|------|--------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)(%)   | 目標  |       |              |      | 83.6   | 84.2        | 84.8        | 85.4        | H28実績値82.9<br>R2は調査中止 |
|   | 実績  |       | 83.0         | 83.0 | 89.1   | 86.0        | —           | 83.5        |                       |
|   | 達成率 |       |              |      | 106.6% | 102.1%      | —           | 97.8%       |                       |
| 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」   |     | 指標の判定 |              |      | a      | a           | n           | b           |                       |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)   | 順位等 | 全国    | —            | —    | —      | —           | —           | —           |                       |
|   |     | 東北    | —            | —    | —      | —           | —           | —           |                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>実績値において令和元年度比2.5ポイントの減となったが、全国平均値との比較では小学校が7.1ポイント、中学校が6.7ポイントと大きく上回っている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事や部活動、地域活動等の機会が制限や規模が縮小される中で、自己肯定感や自己有用感を高める場が減少したことは否定できないが、全体としては目標に近い水準を維持していると言える。</li> </ul> |     |       |              |      |        |             |             |             |                       |

| 代表指標②   |     | 年度    | 現状値<br>(H29) | H29  | H30   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考                    |
|---|-----|-------|--------------|------|-------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)(%)   | 目標  |       |              |      | 67.0  | 68.0        | 69.0        | 70.0        | H28実績値65.6<br>R2は調査中止 |
|   | 実績  |       | 65.6         | 65.6 | 66.0  | 65.9        | —           | 61.6        |                       |
|   | 達成率 |       |              |      | 98.5% | 96.9%       | —           | 88.0%       |                       |
| 出典:スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」   |     | 指標の判定 |              |      | b     | b           | n           | e           |                       |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)   | 順位等 | 全国    | —            | 1位   | 1位    | 1位          | —           | 1位          |                       |
|   |     | 東北    | —            | 1位   | 1位    | 1位          | —           | 1位          |                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>実績値としては令和元年度を下回り、目標値に届かなかったものの、東北及び全国における順位は1位を維持しており、良好な状況であると言える。</li> <li>令和元年度、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、体育・保健体育授業や体育的行事等の運動やスポーツ活動が、制限又は停止せざるを得ない場面もあり、楽しさや喜びを実感できる機会が減少したことが実績値低下につながっていると考えている。</li> <li>一方、東北及び全国1位を維持している背景には、普通の授業において、全ての児童生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる指導が行われているためであると分析している。</li> </ul> |     |       |              |      |       |             |             |             |                       |

### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

|                                     |  |          |      |         |         |         | 施策の方向性(1)  |    |
|-------------------------------------|--|----------|------|---------|---------|---------|------------|----|
| 成果・業績指標①                            | 年度   | 現状値(H28) | H29  | H30     | R元(H31) | R2(H32) | R3(H33)    | 備考 |
| 小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公私立)(人)       | 目標   |          |      | 9.1     | 9.1     | 9.1     | 9.1        |    |
|                                     | 実績   | 9.1      | 10.8 | (14.1)  | (15.0)  | (17.0)  | R4.10月判明予定 |    |
| 出典:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」 | 達成率  |          |      | (45.1%) | (35.2%) | (13.2%) | -          |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)               | 順位等  | 全国       | 1位   | 1位      | 7位      | 7位      | 6位         | -  |
|                                     |  | 東北       | 1位   | 1位      | 3位      | 3位      | 3位         | -  |
|                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の実績値は未判明だが、2年度実績は17.0人であり、千人当たりの不登校児童生徒数は全国平均値の20.5人を下回るものの、前年度に比べ2.0人増加した。小学校中学年から高学年に進級する際、また小学校から中学校に進学する際に増加する傾向が見られ、クラス替えによる新たな人間関係づくりや環境の変化による悩み等の要因が考えられる。</li> <li>新型コロナウイルス感染症と不登校児童生徒数の増加について、その関係性は明らかでないが、感染拡大により学校や家庭の環境が大きく変化したことは、児童生徒に何らかの影響を及ぼしたものと推測している。</li> </ul> |          |      |         |         |         |            |    |

|                                      |  |          |      |        |         |         | 施策の方向性(1) |    |
|--------------------------------------|--|----------|------|--------|---------|---------|-----------|----|
| 成果・業績指標②                             | 年度   | 現状値(H28) | H29  | H30    | R元(H31) | R2(H32) | R3(H33)   | 備考 |
| インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合(%) | 目標   |          |      | 70.0   | 80.0    | 90.0    | 100.0     |    |
|                                      | 実績   | 51.4     | 75.9 | 95.7   | 97.4    | 99.1    | 100.0     |    |
| 出典:県生涯学習課調べ                          | 達成率  |          |      | 136.7% | 121.8%  | 110.1%  | 100.0%    |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)                | 順位等  | 全国       | -    | -      | -       | -       | -         | -  |
|                                      |  | 東北       | -    | -      | -       | -       | -         | -  |
|                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての中学校区においてインターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した。内閣府が行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」でも生徒のスマートフォンの利用率は上昇の一途にあり、また、GIGAスクール構想で1人1台端末の環境になったことから健全利用への教職員、保護者の関心も高まっている。ネットトラブルの未然防止を目的とする当課の取組の意義は、年々大きくなっている。</li> <li>令和3年度のネットパトロールで検知された不適切な投稿は696件だった。これは、前年度より18件増加している。ネット利用の低年齢化の進行もあり、啓発活動の内容を整える必要があると考えられる。</li> </ul> |          |      |        |         |         |           |    |

|                                     |   |          |      |       |         |         | 施策の方向性(2) |    |
|-------------------------------------|---|----------|------|-------|---------|---------|-----------|----|
| 成果・業績指標③                            | 年度  | 現状値(H28) | H29  | H30   | R元(H31) | R2(H32) | R3(H33)   | 備考 |
| 特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合(%)     | 目標  |          |      | 22.0  | 24.0    | 26.0    | 28.0      |    |
|                                     | 実績  | 18.4     | 14.9 | 21.1  | 19.6    | 24.5    | 27.5      |    |
| 出典:文部科学省「障害のある児童生徒との交流及び共同学習実施状況調査」 | 達成率   |          |      | 95.9% | 81.7%   | 94.2%   | 98.2%     |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)               | 順位等   | 全国       | -    | -     | -       | -       | -         | -  |
|                                     |   | 東北       | -    | -     | -       | -       | -         | -  |
|                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、特別支援学校小・中学部児童生徒171名(対前年度比△4名)が小・中学校児童生徒と居住地校交流を実施し、そのうち、中学部10校の生徒47名(対前年度比+4名)が中学校生徒と交流した。昨年度に続き、実施した中学部生徒数は増加し、達成率も上昇した。小学部時代からの継続実施を促したり、小学校から中学部への入学者へ小学校時代の友達と会える交流を設定したりするなど、積極的に中学部生徒やその保護者に働き掛けをしている成果と捉えている。</li> </ul> |          |      |       |         |         |           |    |

|                               |   |          |      |       |         |         | 施策の方向性(3) |                       |
|-------------------------------|---|----------|------|-------|---------|---------|-----------|-----------------------|
| 成果・業績指標④                      | 年度  | 現状値(H29) | H29  | H30   | R元(H31) | R2(H32) | R3(H33)   | 備考                    |
| 運動部活動における外部指導者の利用率(中・高等学校)(%) | 目標  |          |      | 32.0  | 33.0    | 34.0    | 35.0      |                       |
|                               | 実績  | 30.6     | 30.6 | 30.0  | 31.0    | -       | 36.5      | H28実績値28.5<br>R2は調査中止 |
| 出典:県保健体育課「学校体育調査」             | 達成率   |          |      | 93.8% | 93.9%   | -       | 104.3%    |                       |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)         | 順位等   | 全国       | -    | -     | -       | -       | -         | -                     |
|                               |   | 東北       | -    | -     | -       | -       | -         | -                     |
|                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>各競技種目の専門性を有する運動部活動顧問の割合は、令和3年度は中学校44.6%、高等学校46.4%と、ここ7年間ほぼ横ばいで推移している。</li> <li>外部指導者の実績値が向上したのは、指導者実数が増加したことと、学校の統廃合や運動部の廃部及び合同チームの結成などによる部活動総数が減少したことも要因であると分析している。</li> <li>専門的な技術指導ができる外部指導者を活用することは、競技力向上や効果的な運動部活動運営などの、生徒や保護者の要望に沿う方法であり、顧問の負担軽減にも有効な手立ての一つである。しかし平日に指導できる人材が不足していることなどから、外部指導者を地域人材の中から確保することが難しい状況は続いている。</li> </ul> |          |      |       |         |         |           |                       |

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

| (1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成【義務教育課、高校教育課、生涯学習課】   | 指標 | 代表①、成果①② |
|---|----|----------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校においては、目指す子ども像を全教職員が共通理解し、道徳教育に積極的に関わる機能的な推進体制を整え、指導に当たるよう努めた。また、学識経験者、福祉関係者、生涯学習関係者、教員など様々な立場の委員で構成される秋田県道徳教育推進協議会を開催し、学校と家庭や地域との連携の在り方、学校教育における道徳教育の在り方について協議し、提言をまとめた。加えて、「命の大切さ」についての認識を深めるため、学校と家庭や地域が連携したモデル地域づくりを県内3地区で推進し、その取組を県民に広く発信した。</li> <li>児童生徒や保護者の不安や悩み等の解消を図るため、中学校スクールカウンセラーを106の中学校に配置するとともに、小学校からの相談に対応するエリアカウンセラーを3教育事務所に配置した。また、突発的な事故に備え、緊急支援カウンセラーを義務教育課に、児童生徒を福祉等の関係機関につなぐスクールソーシャルワーカーを総合教育センター等、県内5か所に配置した。新規事業のSNS相談（対象は中学生）は、夏季休業明け前からの約1か月を実施期間とし、延べ12件の相談が寄せられた。</li> <li>秋田県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの早期発見、解決に向けた学校向けリーフレットを作成、配布するなど、いじめの組織的対応について関係機関と連携を図った。</li> <li>スクールカウンセラーを50の高等学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを秋田明徳館高校に2名配置し、悩みや不安を抱えた生徒や保護者が安心して相談することができる環境を整えた。</li> <li>インターネットの低年齢化やGIGAスクール構想によるネット利用機会の増加もあり、学校や地域住民の要請に応じ、18市町村において出前講座を実施した。全64回、延べ8,729名が受講した。</li> </ul> |    |          |
| <b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>  |    |          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面でのカウンセリングが困難になったケースがあったが、オンラインに切り替えて実施することができた。</li> <li>集合型の研修が制限されたこともあり、出前講座の実施回数は令和2年度よりも29回、受講者では988人減っている。</li> </ul>   |    |          |

| (2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築【特別支援教育課】  | 指標 | 成果③ |
|---|----|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校と幼・小・中・高等学校との交流及び共同学習は、昨年度とほぼ同数であった（65校&lt;±0校&gt;、121回&lt;△4回&gt;）。</li> <li>地域の団体等との交流活動は、コロナ禍の影響による中止から、減少した（613回&lt;△136回&gt;）。</li> </ul> |    |     |
| <b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>  |    |     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍での活動を前提に、オンラインを活用するなど、各校で内容や方法を工夫している。</li> </ul>  |    |     |

| (3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成【保健体育課】  | 指標 | 代表②、成果④ |
|--|----|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>各種調査の結果や事業の成果を基に、教員向けの体力の向上に関する資料集を作成し、小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会（R3はオンデマンド配信）等で活用しながら、質の高い体育・保健体育授業につなげ、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する効果的な取組を推進した。</li> <li>小学校の体育授業に、高校教員等の専門性を有する地域人材を派遣し、児童生徒の実態に応じた指導や、質の高い授業を展開することで、教員の指導力向上と運動やスポーツが好きな児童生徒の育成を図った（10校&lt;+3校&gt;：19回&lt;+5回&gt;）。</li> </ul> |    |         |

### 3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由  |
|------|---|
| D    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（小6、中3）」は「b」判定、②「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合（小5、中2）」は「e」判定であり、定量的評価は「D」。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。</li> </ul> |

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

| 質問文   | 学校教育を通じて、他人への思いやりなどの豊かな人間性と健やかな体が育まれている。 |             |             |             |             |       |
|---|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 満足度   | 調査年度                                     | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | R4<br>(H34) | 前年度比  |
| 満足度   | 肯定的意見                                    | 19.8%       | 22.5%       | 18.3%       |             | △4.2  |
|   | 十分 (5点)                                  | 2.1%        | 3.3%        | 1.9%        |             | △1.4  |
|   | おおむね十分 (4点)                              | 17.7%       | 19.2%       | 16.4%       |             | △2.8  |
|   | ふつう (3点)                                 | 50.4%       | 48.3%       | 50.3%       |             | +2.0  |
|   | 否定的意見                                    | 11.4%       | 10.5%       | 12.5%       |             | +2.0  |
|   | やや不十分 (2点)                               | 8.0%        | 7.0%        | 8.5%        |             | +1.5  |
|   | 不十分 (1点)                                 | 3.4%        | 3.5%        | 4.0%        |             | +0.5  |
|   | わからない・無回答                                | 18.4%       | 18.6%       | 19.0%       |             | +0.4  |
|   | 平均点                                      | 3.09        | 3.14        | 3.05        |             | △0.09 |
|   | 調査結果の認識、取組に関する意見等                        |             |             |             |             |       |
| <p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.05」で、「ふつう」の3より0.05高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は18.3%、「ふつう」は50.3%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は12.5%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は68.6%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他人への思いやり、豊かな人間性、健やかな体を育むことは家庭、地域、友人など日常の全てに関わることであり、学校教育はその一部を担っているにすぎません。（男性／60歳代／由利地域）</li> <li>・体育の授業が運動を素直に楽しめるようなカリキュラムではなかったと感じる。また、自分の学校ではカウンセラーが常駐していたが、あまり利用されていないようだった。気軽に利用できる仕組みや意識づくりができれば素晴らしい。（男性／30歳代／秋田地域）</li> <li>・身体は大きくなっているかもしれないが、体力や筋力、運動能力は見ていて残念なことが多い。他者への気配りや協調性を持った子もいるが、そうでない子も多くいる。それを身をもって学ぶ機会が昔より少ない。（男性／40歳代／鹿角地域）</li> </ul> |  |             |             |             |             |       |

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)   | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)  |
|--------|--|--|
| (1)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度の千人当たりの不登校児童生徒数(国公立小・中学校)は17.0人と、全国平均20.5人よりも少ない状況にあるが、年々増加傾向にある。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による活動の制限や、G I G Aスクール構想によるネット機器の急激な普及などにより、インターネット利用の低年齢化や長時間化が更に進んでいる。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校低学年での不登校児童数の増加や生徒指導上の問題行動の低年齢化などを踏まえ、小学校教員を対象とした「小学校生徒指導研究協議会」を新たに開催し、エリアカウンセラーとの連携を強化することで、生徒指導上の諸課題に対する組織的な取組を推進していく。また、中学校スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実を図る。</li> <li>○ コロナ禍でも切れ目のない啓発活動ができるように、集合型研修やオンラインによる研修のどちらにも対応できる研修体制を整える。インターネットの低年齢化やG I G Aスクール構想によるネット利用機会の増加に対応するため、ネット利用の健全利用について教職員等を対象としたオンライン研修を実施する。これまでと同様に関係機関と連携を図り、ネットトラブルへの対応についての周知も継続して推進する。</li> </ul> |
| (2)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校間の交流及び共同学習や地域の団体等との交流活動について、規模縮小や内容変更をせざるを得ない。</li> <li>○ 中学校での居住地校交流は、中学部生徒の障害の程度や発達段階等により、一緒に学習できる教科等が限られ、学習活動を広げにくいことから、回数の増加が難しい。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍においても、取組の質を維持できるように、対面とオンラインの組合せなど効率的・効果的な取組を一層進め、特別支援学校間で好事例の共有を図る。</li> <li>○ 居住地校交流の事前学習として障害理解授業を行ったり、実践的な学習活動としてポッチャなどの障害者スポーツを取り上げたりするなどして、幅広い教科等で交流授業を実施できるようにする。</li> </ul>   |
| (3)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校種や性別によって、依然として運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒については、運動する習慣が確立されていないことから、将来の健康問題が懸念される。</li> <li>○ 国が進める中学校における部活動の段階的な地域移行に当たっては、運営主体となる地域団体や人材の確保が必要であるが、その掘り起こしが進んでいない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 授業や遊びの中で自ら進んで運動に親しみながら、多様な動きを経験し基礎的運動能力を高める取組を充実させ、運動やスポーツが好きな児童生徒を育てるとともに、望ましい運動習慣の確立や体力の向上を図っていく。</li> <li>○ 県教育委員会、市町村教育委員会、県スポーツ協会、市町村スポーツ協会等が連携を図りながら、運営主体となる団体の確保や指導者の確保をはじめとする多くの課題をクリアできるように取り組んでいく。</li> </ul>   |

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 6 政策評価委員会の意見



# 施策評価（令和4年度）

|        |
|--------|
| 施策評価調査 |
|--------|

|                                |       |       |     |
|--------------------------------|-------|-------|-----|
| 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略           |       |       |     |
| 施策6-5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり |       |       |     |
| 幹事部局名                          | 教育庁   | 担当課名  | 総務課 |
| 評価者                            | 教育委員会 | 評価確定日 |     |

## 1 施策のねらい（施策の目的）

学校や家庭を取り巻く教育環境を整え、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成につなげるため、教職員の資質能力の総合的な向上、県立学校の整備等を進めるほか、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備します。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

|                                 |  |              |      |        |             |             | 施策の方向性(1)   |         |
|---------------------------------|--|--------------|------|--------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 代表指標①                           | 年度   | 現状値<br>(H29) | H29  | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考      |
| 授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6、中3)(%) | 目標   |              |      | 84.0   | 84.0        | 84.0        | 84.0        | R2は調査中止 |
|                                 | 実績   | 83.8         | 83.8 | 85.8   | 86.1        | —           | 85.9        |         |
|                                 | 達成率  |              |      | 102.1% | 102.5%      | —           | 102.3%      |         |
| 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」           | 指標の判定  |              |      | a      | a           | n           | a           |         |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)           | 順位等  | 全国           | —    | —      | —           | —           | —           |         |
|                                 |  | 東北           | —    | —      | —           | —           | —           |         |
|                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年振りに全国学力・学習状況調査が実施された。一昨年度と数値に大きな変化は見られず、コロナ禍にあっても、各学校で創意工夫をしながら授業改善が進められていることがうかがえる。</li> <li>・ 学習支援ポータルサイト「わか杉学びネット」を開設し、各学年ごとの問題シート等を提供したことにより、家庭学習や臨時休校等においても、児童生徒の学びを支援することができた。</li> </ul> |              |      |        |             |             |             |         |

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

|  |  |              |      |         |             |             | 施策の方向性(1)   |    |  |
|--|--|--------------|------|---------|-------------|-------------|-------------|----|--|
| 成果・業績指標①   | 年度   | 現状値<br>(H28) | H29  | H30     | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考 |  |
| 児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」とする教員の割合(小・中学校)(%) | 目標   |              |      | 72.3    | 73.3        | 74.3        | 75.3        |    |  |
|  | 実績   | 68.9         | 68.3 | (71.4)  | (71.4)      | (72.3)      | R4.10月公表予定  |    |  |
| 出典:文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」                 | 達成率  |              |      | (98.8%) | (97.4%)     | (97.3%)     | —           |    |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)                            | 順位等  | 全国           | 29位  | 20位     | 18位         | 22位         | 23位         | —  |  |
|  |  | 東北           | 2位   | 2位      | 2位          | 3位          | 2位          | —  |  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の実績を校種別に比較すると、小学校は70.2%で全国35位、中学校は74.4%で全国10位であり、校種間でICT活用の指導に対する認識に隔たりがある。</li> <li>一方で、令和元年度の実績を校種別に比較すると、小学校で+0.2ポイント、中学校で+1.6ポイントと数値が伸びており、各学校においてICTを活用した授業実践が進められていることがうかがえる。</li> </ul> |              |      |         |             |             |             |    |  |

|                          |   |              |     |       |             |             | 施策の方向性(2)   |         |  |
|--------------------------|---|--------------|-----|-------|-------------|-------------|-------------|---------|--|
| 成果・業績指標②                 | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29 | H30   | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考      |  |
| 市町村における統括コーディネーターの配置率(%) | 目標  |              |     | 25.0  | 50.0        | 75.0        | 100.0       | H28実績なし |  |
|                          | 実績  | —            | —   | 16.0  | 24.0        | 24.0        | 36.0        |         |  |
| 出典:県生涯学習課調べ              | 達成率   |              |     | 64.0% | 48.0%       | 32.0%       | 36.0%       |         |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)    | 順位等   | 全国           | —   | —     | —           | —           | —           | —       |  |
|                          |   | 東北           | —   | —     | —           | —           | —           | —       |  |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響は依然としてあるものの、オンラインを活用した研修会や協議会を企画し、できる限り情報提供をする場を確保するように努めた。また、各教育事務所・出張所、県生涯学習センターと連携し、統括コーディネーターの配置について粘り強く働き掛けてきた。その結果、配置率が増加した。</li> </ul> |              |     |       |             |             |             |         |  |

|  |  |              |      |         |             |             | 施策の方向性(2)   |            |  |
|--|--|--------------|------|---------|-------------|-------------|-------------|------------|--|
| 成果・業績指標③                                   | 年度   | 現状値<br>(H28) | H29  | H30     | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考         |  |
| 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合(公立・幼・小・中・高・特別支援)(%) | 目標   |              |      | 54.0    | 56.0        | 58.0        | 60.0        | R4.10月判明予定 |  |
|  | 実績   | 41.3         | 46.7 | (46.7)  | (55.1)      | (47.3)      |             |            |  |
| 出典:県保健体育課「秋田県学校安全に関する調査」                   | 達成率  |              |      | (86.5%) | (98.4%)     | (81.6%)     | —           |            |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)                      | 順位等  | 全国           | —    | —       | —           | —           | —           | —          |  |
|  |  | 東北           | —    | —       | —           | —           | —           | —          |  |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>各研修会や学校訪問等で、地域と連携して取り組んだ好事例の共有を図ることにより、学校を核とし、地域社会と連携・協働した学校安全体制の重要性が次第に浸透してきている。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、目標には達することができなかった。</li> </ul> |              |      |         |             |             |             |            |  |

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

### (1) 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備

| 【総務課、施設整備室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】  | 指標 | 代表①、成果① |
|--|----|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>県任命のICT活用推進委員6名による教員研修会やICT活用推進リーダー対象の研修会等を実施するとともに、ICT活用推進モデル校3校による中間成果発表会を実施し、優れた取組を共有し、教員のICT活用能力を高める取組を推進している。</li> <li>特別支援学校では、タブレット端末を効果的に活用するために整備された入出力支援装置も活用し、授業改善を進めた。</li> <li>特別支援学校のICT活用推進リーダーを対象に、研修会を2回実施するなど、教員のICT活用指導力を高める取組を行った。</li> </ul> |    |         |
| <b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>   |    |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>臨時休校等においても児童生徒の学びを止めないようにするための支援の一つとして、学習支援ポータルサイト「わか杉学びネット」を立ち上げている。家庭学習にも活用できる各学年ごとの問題シートやICTを活用した授業実践の動画等を掲載し、児童生徒及び教員を支援する内容となっている。</li> </ul>  |    |         |

### (2) 学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築

| 【生涯学習課、保健体育課】   | 指標 | 成果②③ |
|---|----|------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインを活用した研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉え、地域住民が担う統括コーディネーターの重要性を市町村に説明し、配置を働き掛けた。</li> <li>安全教育の充実を図るため、専門的知識を有する講師を学校等に派遣し、学校安全に関する講演や訓練等について具体的な指導を行った（35回&lt;△1回&gt;）。</li> <li>安全教育の充実を図るため、次の研修会を実施した（新型コロナウイルス感染防止のため人数を制限）。<br/>                     (1) 災害安全…117名&lt;△5名&gt; (2) 交通安全…117名&lt;△8名&gt; (3) 生活安全…118名&lt;△3名&gt;</li> <li>学校・家庭・地域連携による実践的な学校安全の推進のため、能代市東能代地域を推進地域に指定し、能代東中学校、第五小学校をモデル校として取り組んだ。能代東中学校では、地域住民・市防災危機管理室と連携してコロナ禍における避難所開設の初動訓練や防災小説の制作に取り組み、全国「防災小説」オンライン交流会に参加した。第五小学校では、年間を通してのショート避難訓練や防災士による防災教室の開催や教職員と地域住民を対象とした減災・防災のための研修会を能代市危機管理課が開催した。また、両校で学校安全の中核を担う教員に各種研修会に参加していただき、学校安全に係る資質向上を図るとともに、その研修内容等を能代市の研修会で発表し、情報共有を図った。さらに、能代東中学校、第五小学校の取組を実践事例集にまとめ、全県の学校へ配付し、好事例として紹介した。</li> <li>保健体育課による学校安全に関する学校訪問を実施し、「地域学校安全委員会」等の設置による地域ぐるみでの学校安全体制整備を指導した（24校&lt;+2校&gt;）。</li> </ul> |    |      |
| <b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>  |    |      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>安全教育の充実を図るため、安全管理に関する研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。</li> <li>感染状況を見極めながらの研修会や市町村教育委員会訪問の実施となったが、オンラインを活用し柔軟に進めることで、配置率の上昇につながった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、管理職を対象にした研修会は中止となったが、研修会で使用予定だった資料を各校に配付し、校内研修等で活用できるようにした。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の県内感染状況により、災害安全指導者研修会は集合型研修会からオンライン研修に変更した。交通安全・生活安全研修会は集合型で実施できたが、県外講師はオンラインでの講演となった。</li> </ul>   |    |      |

### 3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由  |
|------|---|
| A    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合（小6、中3）」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。</li> </ul> |

●定量的評価:代表指標の達成状況から判定する。

「A」:代表指標が全て「a」、「B」:代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」:代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」:代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」:代表指標が全て「e」、「N」:代表指標に「n」を含む

●定性的評価:成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■総合評価:定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

| 質問文   | 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制が整備されている。 |             |             |             |             |       |
|---|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 満足度   | 調査年度  | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | R4<br>(H34) | 前年度比  |
| 満足度   | 肯定的意見                                       | 19.4%       | 22.2%       | 18.6%       |             | △3.6  |
|   | 十分 (5点)                                     | 2.3%        | 3.0%        | 2.1%        |             | △0.9  |
|   | おおむね十分 (4点)                                 | 17.1%       | 19.2%       | 16.5%       |             | △2.7  |
|   | ふつう (3点)                                    | 49.2%       | 47.9%       | 49.7%       |             | +1.8  |
|   | 否定的意見                                       | 14.8%       | 13.1%       | 14.7%       |             | +1.6  |
|   | やや不十分 (2点)                                  | 10.6%       | 9.6%        | 10.4%       |             | +0.8  |
|   | 不十分 (1点)                                    | 4.2%        | 3.5%        | 4.3%        |             | +0.8  |
|   | わからない・無回答                                   | 16.6%       | 16.8%       | 16.9%       |             | +0.1  |
| 平均点   |   | 3.03        | 3.10        | 3.02        |             | △0.08 |
| 調査結果の認識、取組に関する意見等   |   |             |             |             |             |       |
| <p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「3.02」で、「ふつう」の3より0.02高かった。回答では「ふつう」が最も多かった。</p> <p>「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は18.6%、「ふつう」は49.7%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は14.7%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は68.3%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とのかかわりが以前より少なくなっていると思う。(女性/50歳代/由利地域)</li> <li>・学校と家庭は結びつきが強いように思われるが、学校と地域のつながりが弱いように思う。地域住民全体が子ども達と関わるができる機会があると良いと思う。(女性/30歳代/北秋田地域)</li> <li>・最近子どもに挨拶をしても不審者扱いされかねないので、どこまで他人の子どもに関わっていいのかわかりません。その意味で、子どもを守る体制が崩壊しつつあるのではないのでしょうか。(男性/50歳代/仙北地域)</li> </ul> |   |             |             |             |             |       |

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)  | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)  |
|--------|---|--|
| (1)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒のICT活用を指導する教師の指導力については、ICT教育が本格化する過渡期であり、学校毎の差や教師個人の差が見られる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全県指導主事等連絡協議会、学校訪問指導等において各学校のICT活用状況を把握するとともに、ICTを活用した授業改善支援事業推進校の取組実績について情報発信することで、校種間や学校間、教員間の差を狭め、ICT活用を指導する能力の平準化を図る。</li> </ul>   |
| (2)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域学校協働本部は24市町村に設置されたが、地域住民が担う統括コーディネーターの配置は、9市町村にとどまっている。</li> <li>○ 東日本大震災の発生以来、各校の防災教育は一定の成果を上げているものの、震災から11年が経過したことで、防災教育を含む学校安全の取組の形骸化が一部で見られる。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、地域と連携・協働した防災訓練等が実施できていない学校がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民が担う統括コーディネーターの必要性について、研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて関係者に伝えていく。加えて、既に配置している市町村の事例を情報提供することで、地域と学校をつなぐ持続可能な仕組みづくりに資する役割であることの理解を深めていく。</li> <li>○ 各研修会や学校訪問において、実効性のある学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しや改善支援を行う。</li> <li>○ 各研修会や学校訪問において、地域と連携・協働した安全教育の重要性を周知するとともに、既存の学校行事等と関連付けて実施するなど、好事例や効果的な情報を伝えていく。</li> </ul> |

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 6 政策評価委員会の意見

# 施策評価（令和4年度）

施策評価調書

|  |       |       |       |
|--|-------|-------|-------|
| 戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略                   |       |       |       |
| 施策6-7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供 |       |       |       |
| 幹事部局名                                  | 教育庁   | 担当課名  | 生涯学習課 |
| 評価者                                    | 教育委員会 | 評価確定日 |       |

## 1 施策のねらい（施策の目的）

地域コミュニティを活性化する取組や魅力ある地域づくりへの住民参加を促進し、元気な秋田づくりにつなげていくため、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや文化遺産等の保存・活用に取り組むほか、読書活動や芸術・文化体験活動を通じて豊かな情操を育むとともに、共感を通じて人と人とを結び付け、協働・共生する心、主体的に判断し適切に行動する力の育成を図ります。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

| 代表指標①                            |     | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29   | H30   | 施策の方向性(2)   |             |             | 備考 |
|----------------------------------|-----|---|--------------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|----|
|                                  |     |   |              |       |       | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) |    |
| 芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合(%) | 目標  |   |              |       | 28.0  | 29.0        | 30.0        | 31.0        |    |
|                                  | 実績  | 26.6  | 23.7         | 24.3  | 18.6  | 15.4        | 15.8        |             |    |
|                                  | 達成率 |   |              | 86.8% | 64.1% | 51.3%       | 51.0%       |             |    |
| 出典:県生涯学習課調べ                      |     | 指標の判定   |              |       | d     | e           | e           | d           |    |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)            | 順位等 | 全国  | -            | -     | -     | -           | -           | -           |    |
|                                  |     | 東北  | -            | -     | -     | -           | -           | -           |    |
|                                  |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる4施設（美術館・近代美術館・博物館・農業科学館）では、コロナ禍にあっても小・中学生が安全に安心して体験活動を行えるように、基本的な感染対策の徹底や、接触せずに行える活動の工夫などを行ってきた。実施できる活動を制限したことや、繁忙期にあたる春季や夏季に感染警戒レベルの引き上げが重なった影響などがあり目標値を達成することはできなかったが、コロナ禍における学校のニーズへの対応に努めたことで、前年度実績からはプラスに転じている。</li> </ul> |              |       |       |             |             |             |    |

#### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値（前年度より改善） 「e」：現状値 $>$ 実績値（前年度より悪化）

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

|                              |     |              |       |        |             |             |             | 施策の方向性(1)   |  |
|------------------------------|-----|--------------|-------|--------|-------------|-------------|-------------|---|--|
| 成果・業績指標①                     | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29   | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考  |  |
| 生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数(件) | 目標  |              |       | 2,100  | 2,300       | 2,500       | 2,800       |   |  |
|                              | 実績  | 1,569        | 1,570 | 2,351  | 2,785       | 1,809       | 2,541       |   |  |
| 出典:県生涯学習課調べ                  | 達成率 |              |       | 112.0% | 121.1%      | 72.4%       | 90.8%       |   |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)        | 順位等 | 全国           | -     | -      | -           | -           | -           | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度も新型コロナウイルス感染症により多くの生涯学習講座が中止となるなど、システムに登録する行事が減少したため目標値の達成には至らなかったが、社会教育施設や各種団体において、オンラインへの切り替えが進んだことや代替の行事が行われるようになってきたことから、前年度実績よりも増加したと考えられる。</li> </ul> |  |
|                              |     | 東北           | -     | -      | -           | -           | -           |   |  |
|                              |     |              |       |        |             |             |             |   |  |

|                                  |     |              |     |        |             |             |             | 施策の方向性(1)   |  |
|----------------------------------|-----|--------------|-----|--------|-------------|-------------|-------------|---|--|
| 成果・業績指標②                         | 年度  | 現状値<br>(H29) | H29 | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考  |  |
| 県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数(校) | 目標  |              |     | 20     | 25          | 30          | 30          | H28実績値11  |  |
|                                  | 実績  | 10           | 10  | 20     | 25          | 6           | 7           |   |  |
| 出典:県生涯学習課調べ                      | 達成率 |              |     | 100.0% | 100.0%      | 20.0%       | 23.3%       |   |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等)            | 順位等 | 全国           | -   | -      | -           | -           | -           | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、例年行っていた学校への計画訪問を見合わせ、訪問の要請があった学校図書館に限定して、訪問による個別相談や出前授業などを行った。</li> </ul> |  |
|                                  |     | 東北           | -   | -      | -           | -           | -           |   |  |
|                                  |     |              |     |        |             |             |             |   |  |

|                       |     |              |     |        |             |             |             | 施策の方向性(2)   |  |
|-----------------------|-----|--------------|-----|--------|-------------|-------------|-------------|---|--|
| 成果・業績指標③              | 年度  | 現状値<br>(H28) | H29 | H30    | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | 備考  |  |
| 国・県指定等文化財の件数(件)       | 目標  |              |     | 767    | 770         | 773         | 776         |   |  |
|                       | 実績  | 758          | 764 | 771    | 770         | 785         | 787         |   |  |
| 出典:県文化財保護室調べ          | 達成率 |              |     | 100.5% | 100.0%      | 101.6%      | 101.4%      |   |  |
| 分析<br>(推移、実績・達成率、順位等) | 順位等 | 全国           | -   | -      | -           | -           | -           | <ul style="list-style-type: none"> <li>国・県指定等文化財については、県指定として新たに有形文化財2件を指定した。</li> <li>国登録有形文化財(建造物)については、市町村が推薦した候補物件を、文化庁調査官来県時に下見してもらう等、国や市町村との連携を密にしながら取り組んでおり、登録件数は増加している。</li> </ul> |  |
|                       |     | 東北           | -   | -      | -           | -           | -           |   |  |
|                       |     |              |     |        |             |             |             |   |  |

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

### （1）多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進【生涯学習課、総合政策課】

| 指標 | 成果①② |
|----|------|
|----|------|

- ・ 社会教育施設や各種団体において、オンラインへの切り替えや感染対策を徹底するなど工夫して行事を行うケースが増えてきたことから、生涯学習支援システムの登録件数は回復に転じた。また、「あきた県庁出前講座」の実績や各社会教育施設の利用状況も、令和2年度実績から回復に転じた。
- ・ 障害者への学習機会の提供や支援体制の充実を図るため、市町村におけるモデル事業や「あきたスマートカレッジ」での講座を実施し、成果を広く周知することができた。
- ・ 読み聞かせボランティア養成講座を県北、中央、県南の3地区で実施し、全県域で学校や地域において読書活動を推進する人材の育成を行った。高校生の参加が全体の半数以上を占め、幅広い世代が学び合う機会となった。
- ・ 県立図書館司書が要請に応じて学校図書館を訪問し、個別の相談に乗ることで、各校の実情に合った読書環境の向上を図った。
- ・ 子どもたちの読書環境の充実を図るため、「読んだッチ・リレー文庫」事業を実施し、64人の県民から絵本等1,151冊の寄贈を受け、保育所や放課後児童クラブ等16か所に提供した（平成23～令和3年度の11年間の累計は、寄贈22,848冊、提供先894か所）。
- ・ 読書に親しむ気運を醸成するため、「県民読書の日」（11月1日）制定記念「第8回ふるさと秋田文学賞」の作品を募集し、応募作127編の中から受賞作4編を取めた作品集を刊行（300部）の上、県内の図書館で閲覧や貸出ができるようにしたほか、過去の「ふるさと秋田文学賞」の入賞作品を朗読音楽劇により映像化し、動画配信を行った（令和3年度末時点で1,190回視聴）。

#### <新型コロナウイルス感染症の影響>

- ・ 従来の生涯学習講座は、同一会場に講師と参加者が集まって行うのが通例であったが、オンラインと対面、双方の利点を生かし、新しい社会や暮らしの形に合った活動の在り方が模索されてきている。
- ・ 県北地区読み聞かせボランティア養成講座では、感染の拡大状況により当初の日程を変更した。県南地区では、園児への読み聞かせを中止するなど、予定していた講座メニューを一部変更して行わざるを得なかった。
- ・ 県立図書館が例年行っている学校図書館への計画訪問を見合わせ、要請訪問のみに限定したため、訪問校以外の状況等が把握しづらかった。

### （2）良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用【生涯学習課、文化財保護室】

| 指標 | 代表①、成果③ |
|----|---------|
|----|---------|

- ・ コロナ禍にあって校外学習の自粛や活動制限の影響が続いているが、各施設では感染対策を講じつつ実施できる活動プログラムの開発やオンラインの活用等により対応に努めており、セカンドスクールの利用の実績は回復に転じている。
- ・ 博物館、美術館等の利用人数は、4施設（美術館・近代美術館・博物館・農業科学館）の合計で236,480人<+66,884人>となり、前年度実績から大幅に改善した。感染症対策を徹底したことで、多くの県民に安全・安心して美術品を鑑賞いただく機会を提供できた。
- ・ 「秋田県青少年劇場」は3公演<±0公演>（5校参加<+1校>）を行ったほか、文化庁の「文化芸術による子供の育成事業」を活用し、巡回公演事業を8公演<±0公演>（10校参加<△3校>）、芸術家の派遣事業を33公演<+17公演>（25校参加<+12校>）行い、児童生徒に優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供できた。
- ・ 本県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を示すために、令和2年度末に秋田県文化財保存活用大綱を策定し、保存と活用が相乗効果を生み出しながら文化財を継承していく姿を県民に示した。
- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、県民向けフォーラム等を通じて気運醸成を図り、イコモスからの照会等について、文化庁の指導の下、4道県及び関係市町と協議して進めた結果、令和3年7月の世界遺産委員会で世界文化遺産に登録された。
- ・ 国の文化審議会にてユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定された、西馬音内や毛馬内の盆踊りを含む「風流踊」については、令和3年3月に政府から再提案され、4年11月頃のユネスコ政府間委員会で審査される見込みである。

#### <新型コロナウイルス感染症の影響>

- ・ 学校におけるセカンドスクールの利用や巡回公演は未だ回復の途上にあるが、一般利用は感染症対策が功を奏し、博物館や美術館の利用実績は増加に転じている。
- ・ 縄文遺跡群の価値や魅力を伝えるとともに普及・啓発を図るため、秋田フォーラムを毎年開催していたが、感染症対策のため令和2年度に引き続き、YouTube「秋田縄文チャンネル」上に、収録映像による動画公開で対応した。



### 3 総合評価結果と評価理由

| 総合評価 | 評価理由   |
|------|--|
| D    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「芸術・文化施設をセカンドスクールの利用した小・中学生の割合」は「d」判定であり、定量的評価は「D」。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「D」とする。</li> </ul> |

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

### 4 県民意識調査の結果

| 質問文 | 県民の多様な生涯学習の機会や芸術文化に触れる機会が提供されている。 |             |             |             |             |      |
|-----|-----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 満足度 | 調査年度                              | R元<br>(H31) | R2<br>(H32) | R3<br>(H33) | R4<br>(H34) | 前年度比 |
| 満足度 | 肯定的意見                             | 16.1%       | 14.7%       | 12.8%       |             | △1.9 |
|     | 十分 (5点)                           | 1.8%        | 2.2%        | 1.5%        |             | △0.7 |
|     | おおむね十分 (4点)                       | 14.3%       | 12.5%       | 11.3%       |             | △1.2 |
|     | ふつう (3点)                          | 49.1%       | 47.5%       | 48.0%       |             | +0.5 |
|     | 否定的意見                             | 14.2%       | 16.4%       | 18.3%       |             | +1.9 |
|     | やや不十分 (2点)                        | 10.1%       | 12.0%       | 13.1%       |             | +1.1 |
|     | 不十分 (1点)                          | 4.1%        | 4.4%        | 5.2%        |             | +0.8 |
|     | わからない・無回答                         | 20.7%       | 21.6%       | 20.9%       |             | △0.7 |
| 平均点 | 2.99                              | 2.95        | 2.88        |             | △0.07       |      |

#### 調査結果の認識、取組に関する意見等

- 5段階評価の満足度の平均点は「2.88」で、「ふつう」の3より0.12低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。  
「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は12.8%、「ふつう」は48.0%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は18.3%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は60.8%であった。
- 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。
  - ・ 県の主要な文化施設が秋田市に集中し過ぎている。(男性/70歳以上/平鹿地域)
  - ・ 文化や芸術を担い、広く発信しようとする気持ちや意気込みが少し足りないように思う。(女性/30歳代/北秋田地域)
  - ・ 学びの場が提供されていても、参加できる機会を増やさなければ意味がないように思います。コロナ禍で施設利用が減っているようですが、ニーズの変化に対応できているのでしょうか。(男性/50歳代/秋田地域)

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 5 課題と今後の対応方針

| 施策の<br>方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等<br>により生じた課題 など)  | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)   |
|------------|---|---|
| (1)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンラインの導入や感染症対策の徹底により、生涯学習講座や事業の実績は回復傾向にあるが、オンラインを苦手とする高齢者や活動に支援が必要な障害者などのニーズに対応できていないケースも見受けられる。</li> <li>○ 県立図書館が例年行っている学校図書館への計画訪問を見合わせ、要請訪問のみに限定したため、訪問校以外の状況等が把握しづらかった。</li> <li>○ 「読んだッチ・リレー文庫」により子どもたちの読書環境の充実を図るとともに、「ふるさと秋田文学賞」の作品募集等を通じて読書に親しみ気運の醸成を図っているが、スマートフォンの普及等の環境の変化もあり、成果に結びついていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者や障害者なども気軽に生涯学習に取り組めるよう、ワークショップや体験型講座など対面ならではの活動と、リモート講演会などオンラインの利点を生かしたものを併用して、利用者のニーズに合った学習機会の提供に取り組んでいく。</li> <li>○ 学校図書館について研修等の機会を捉えて情報収集し、県立図書館の図書セット貸出しによる資料整備や、環境整備等のための情報提供を行う。</li> <li>○ 生涯にわたって読書に親しみ環境づくりを更に進めるとともに、若者を中心とした県民の読書意欲を喚起するため、SNS等を活用して読書に関する情報発信を強化していく。</li> </ul> |
| (2)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍の影響やデジタル化の進展により、学校や県民が施設に求める利用ニーズは多様化している。</li> <li>○ 世界文化遺産に登録された縄文遺跡群等の保存・活用に当たっては、地域における取組が重要であるが、実際に参加する住民が限られている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内におけるインターネット環境の構築や機器の整備など、ハード面の整備は進みつつある。今後は、利用者のニーズに対応できるコンテンツの整備など、ソフト面を充実させていく。</li> <li>○ 大綱に基づき、地域住民の愛着と誇りの醸成やガイドの育成、副読本の作成・配布による学校教育への働きかけ等、登録後の保存と活用を見据えた受入態勢の強化についても進めていく。</li> </ul>  |

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 6 政策評価委員会の意見

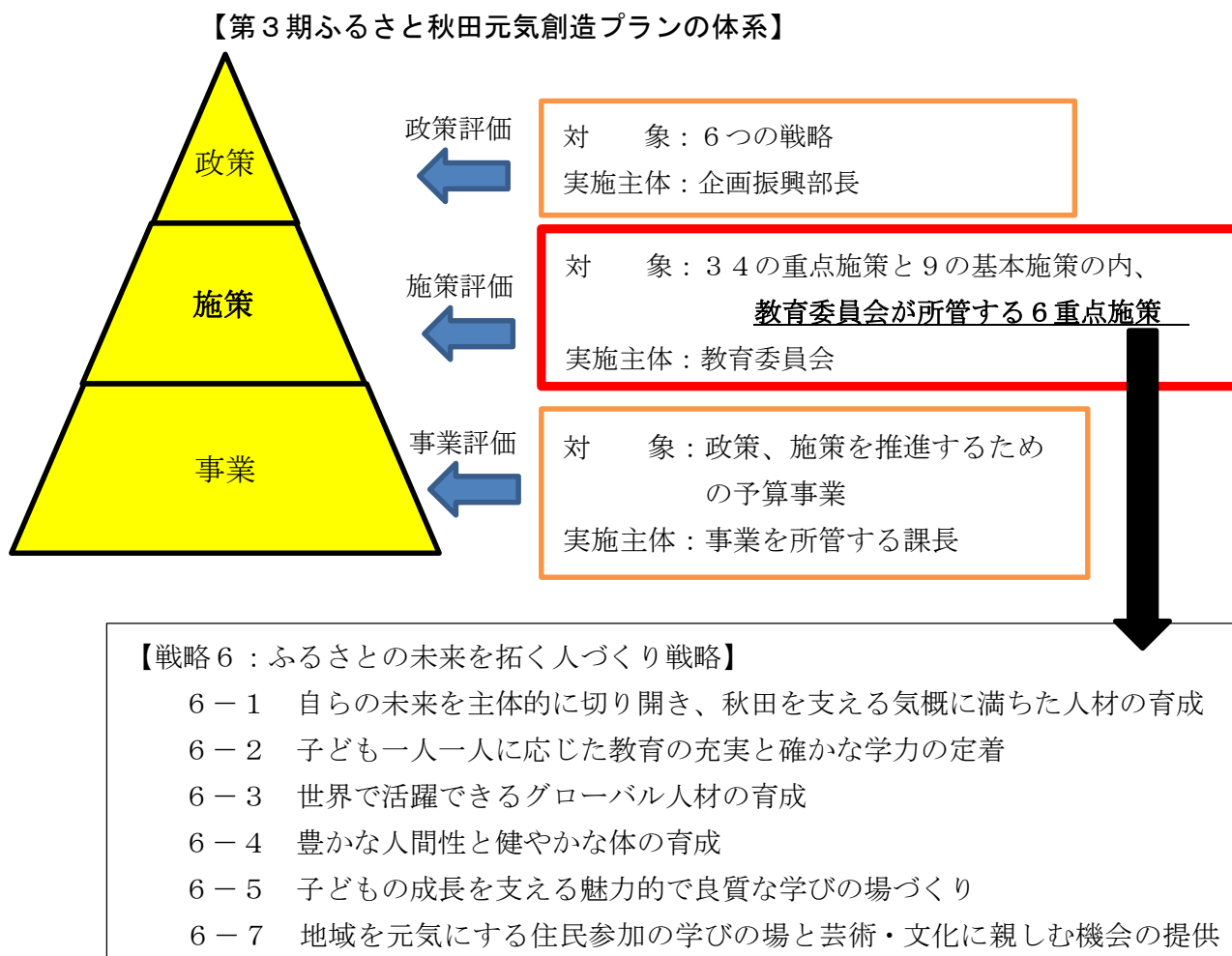
## 令和4年度（令和3年度分）施策評価について

### （1）施策評価の目的

- 成果を重視した効率的な教育行政を推進するため、評価を適切に実施し、その結果を次の政策・施策や事業の改善、予算編成に反映させること。
- 県民への説明責任を徹底すること（→議会への報告、県民への公表）

### （2）評価の対象となる施策

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の政策・施策体系に位置づけられている教育委員会が所管する次の6つの施策



※6-6は知事部局（高等教育支援室）が所管

(3) 評価の判定について

①定量的評価

施策の代表指標の達成状況から定量的に判定する。

【代表指標の達成率の判定基準】

|                |   |                         |
|----------------|---|-------------------------|
| 実績値 $\geq$ 現状値 | a | 達成率 $\geq$ 100%         |
|                | b | 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% |
|                | c | 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%  |
|                | d | 80% $>$ 達成率             |
| 現状値 $>$ 実績値    |   | -----<br>実績値が前年度より改善    |
|                | e | 実績値が前年度より悪化             |
| 実績値が未判明        | n | 実績値が未判明                 |

※現状値：第3期ふるさと秋田元気創造プランの「4 施策の数値目標」における現状値

【定量的評価の判定基準】

| 評価結果 | 判定基準                                     |
|------|--|
| 「A」  | 代表指標が全て「a」                               |
| 「B」  | 代表指標に「b」があり、「c」以下がない                     |
| 「C」  | 代表指標に「c」があり、「d」以下がない                     |
| 「D」  | 代表指標に「d」、「e」を含む<br>ただし、「E」、「N」に該当するものを除く |
| 「E」  | 代表指標が全て「e」                               |
| 「N」  | 代表指標に「n」を含む                              |

②定性的評価

成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から定性的に判定する。代表指標が未判明の場合は、中間動向等を参考にしつつ、判定する。

③総合評価

定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から施策を評価する。判定基準は、定量的評価のABCDEに準ずる。

令和4年度(令和3年度分)の施策評価案一覧

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

| 施策名                                | 評価指標(代表指標と関連指標) | R4(R3実績)   |       |      | R3(R2実績) |       |      |
|------------------------------------|-----------------|--|-------|------|----------|-------|------|
|                                    |                 | 達成率  | 定量的評価 | 総合評価 | 達成率      | 定量的評価 | 総合評価 |
| 1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成 | 代表              | ① 高校生の県内就職率(公立、全日制・定時制)  | N     | A    | 100.8%   | N     | A    |
|                                    | 関連              | ① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小6・中3)<br>② 地域や社会をよくするために何をすべきか考えが考えることがある児童生徒の割合<br>③ 高校生のインターンシップ参加率(公立)  |       |      |          |       |      |
| 2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着        | 代表              | ① 授業で自分の考えを発表する機会がよくあくとする児童生徒の割合(小4～中2)  | N     | C    | 98.0%    | E     | C    |
|                                    | 関連              | ① 国公立大学希望達成率(公立、全日制)<br>② 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合<br>③ 就学前教育・保育施設における小学校教育への接続を意識した指導計画の作成率(認可施設)<br>④ 理科が好きだと思いう児童生徒の割合(小4～中2)<br>⑤ 科学技術関係講座等の受講人数                       |       |      |          |       |      |
| 3 世界で活躍できるグローバル人材の育成               | 代表              | ① 英検3級以上相当の英語力を有する中学校3年生の割合  | C     | C    |          | N     | C    |
|                                    | 関連              | ① イングリッシュキャンプに参加した児童生徒数<br>② 国際理解講座の実施件数<br>③ 外国語情報提供の実施件数   |       |      |          |       |      |
| 4 豊かな人間性と健やかな体の育成                  | 代表              | ① 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小6、中3)   | D     | D    |          | N     | B    |
|                                    | 関連              | ② 運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合(小5、中2)<br>① 小・中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、国公立)<br>② インターネットの健全利用に関する啓発講座等を実施した中学校区の割合<br>③ 特別支援学校中学部生徒と中学生との居住地校交流の実施割合<br>④ 運動部活動における外部指導者の活用率(中・高等学校) |       |      |          |       |      |
| 5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり         | 代表              | ① 授業の内容がよく分かると思いう児童生徒の割合(小6、中3)  | A     | A    |          | N     | A    |
|                                    | 関連              | ① 児童生徒のICT活用を指導することができる「ややできる」とする教員の割合(小・中学校)<br>② 市町村における統括コーディネーターの配置率<br>③ 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合(公立、幼・小・中・高・特別支援)  |       |      |          |       |      |
| 7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供 | 代表              | ① 芸術・文化施設をセカンドスクール的に利用した小・中学生の割合   | D     | D    | 51.0%    | E     | E    |
|                                    | 関連              | ① 生涯学習支援システムにおける生涯学習講座の登録件数<br>② 県立図書館司書による県立学校図書館への訪問支援等の実施件数<br>③ 国・県指定等文化財の件数   |       |      |          |       |      |

令和4年

第11回教育委員会会議

議案第27号

秋田県教育委員会

議案第二十七号

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案  
 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則

秋田県立高等学校学則（平成元年秋田県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。  
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

別表（第二条関係）  
 (一) 全日制の課程

|     |    |     |    |     |      |   |     |   |     |
|-----|----|-----|----|-----|------|---|-----|---|-----|
| 秋田北 | 湯沢 | 能代  | 本荘 | 横手  | 大館鳳鳴 | 略 |     |   |     |
| 普通科 | 略  | 普通科 | 略  | 普通科 | 普通科  | 略 | 普通科 | 略 | 普通科 |
| 〃   | 〃  | 〃   | 〃  | 〃   | 〃    | 〃 | 〃   | 〃 | 〃   |
| 六八四 | 略  | 四二〇 | 略  | 五二五 | 六三〇  | 略 | 五七五 | 略 | 五五〇 |
| 略   | 略  | 略   | 略  | 略   | 略    | 略 | 略   | 略 | 略   |

改正前

別表（第二条関係）  
 (一) 全日制の課程

|     |    |     |    |     |      |   |     |   |     |
|-----|----|-----|----|-----|------|---|-----|---|-----|
| 秋田北 | 湯沢 | 能代  | 本荘 | 横手  | 大館鳳鳴 | 略 |     |   |     |
| 普通科 | 略  | 普通科 | 略  | 普通科 | 普通科  | 略 | 普通科 | 略 | 普通科 |
| 〃   | 〃  | 〃   | 〃  | 〃   | 〃    | 〃 | 〃   | 〃 | 〃   |
| 六九六 | 略  | 四四〇 | 略  | 五五〇 | 六六〇  | 略 | 六〇〇 | 略 | 五七五 |
| 略   | 略  | 略   | 略  | 略   | 略    | 略 | 略   | 略 | 略   |

|          |   |     |   |        |   |   |         |     |         |     |   |         |     |   |         |     |   |         |        |        |   |   |  |  |  |  |  |
|----------|---|-----|---|--------|---|---|---------|-----|---------|-----|---|---------|-----|---|---------|-----|---|---------|--------|--------|---|---|--|--|--|--|--|
| " 能代松陽 " |   |     | 略 | " 新屋 " |   | 略 | " 仁賀保 " |     | " 西仙北 " |     | 略 | " 秋田南 " |     | 略 | " 五城目 " |     | 略 | " 十和田 " |        | " 小坂 " |   | 略 |  |  |  |  |  |
|          |   |     |   |        |   |   |         |     |         |     |   |         |     |   |         |     |   |         |        |        |   |   |  |  |  |  |  |
| 略        | 略 | 普通科 |   | 普通科    |   |   | 略       | 普通科 | 普通科     | 普通科 |   | 普通科     | 普通科 |   | 普通科     | 普通科 |   | 科 産業工学  | 科 環境技術 | 略      |   |   |  |  |  |  |  |
| "        | " | "   |   | "      |   |   | "       | "   | "       | "   |   | "       | "   |   | "       | "   |   | "       | "      | "      |   |   |  |  |  |  |  |
| 略        | 略 | 二九〇 |   | 五二〇    |   |   | 略       | 二三〇 | 一九〇     | 六九六 |   | 二九〇     | 二二〇 |   | 七〇      | 三五  |   | 略       |        |        |   |   |  |  |  |  |  |
| 略        |   |     | 略 |        | 略 |   | 略       |     | 略       |     | 略 |         | 略   |   | 略       |     | 略 |         | 略      |        | 略 |   |  |  |  |  |  |

|          |   |     |   |        |   |   |         |     |         |     |   |         |     |   |         |     |   |         |     |        |     |   |     |        |        |   |   |  |  |
|----------|---|-----|---|--------|---|---|---------|-----|---------|-----|---|---------|-----|---|---------|-----|---|---------|-----|--------|-----|---|-----|--------|--------|---|---|--|--|
| " 能代松陽 " |   |     | 略 | " 新屋 " |   | 略 | " 仁賀保 " |     | " 西仙北 " |     | 略 | " 秋田南 " |     | 略 | " 五城目 " |     | 略 | " 十和田 " |     | " 小坂 " |     | 略 |     |        |        |   |   |  |  |
|          |   |     |   |        |   |   |         |     |         |     |   |         |     |   |         |     |   |         |     |        |     |   |     |        |        |   |   |  |  |
| 略        | 略 | 普通科 |   | 普通科    |   |   | 略       | 普通科 | 普通科     | 普通科 |   | 普通科     | 普通科 |   | 普通科     | 普通科 |   | 普通科     | 普通科 | 普通科    | 普通科 |   | 普通科 | 科 産業工学 | 科 環境技術 | 略 |   |  |  |
| "        | " | "   |   | "      |   |   | "       | "   | "       | "   |   | "       | "   |   | "       | "   |   | "       | "   | "      | "   |   | "   | "      | "      | " | " |  |  |
| 略        | 略 | 三二五 |   | 五二五    |   |   | 略       | 二四〇 | 二〇〇     | 七〇八 |   | 三一五     | 二二〇 |   | 三五      | 七〇  |   | 略       |     |        | 略   |   | 略   |        | 略      |   | 略 |  |  |
| 略        |   |     | 略 |        | 略 |   | 略       |     | 略       |     | 略 |         | 略   |   | 略       |     | 略 |         | 略   |        | 略   |   | 略   |        |        |   |   |  |  |



|   |    |     |     |   |
|---|----|-----|-----|---|
| 略 | 角館 | 普通科 | 六二〇 | 略 |
|---|----|-----|-----|---|

(二) 定時制の課程

|   |            |     |      |     |   |
|---|------------|-----|------|-----|---|
| 略 | 秋田県立横手高等学校 | 普通科 | 三年以上 | 二六〇 | 略 |
|   | 本荘         | 普通科 | 〃    | 一二〇 | 略 |
|   | 角館         | 普通科 | 〃    | 二六〇 | 略 |
|   | 秋田明德館      | 普通科 | 〃    | 五四〇 | 略 |
|   | 大館鳳鳴       | 普通科 | 〃    | 二六〇 | 略 |
|   | 略          | 略   | 略    | 略   | 略 |

附則

この規則は、令和五年四月一日から施行する。

令和四年七月七日提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸

理由

中学校卒業者数の減少及び時代の変化に対応した教育を推進するため策定した第七次秋田県高等学校総合整備計画を着実に遂行するため、秋田県立高等学校の生徒定員を改める必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

|   |    |     |     |   |
|---|----|-----|-----|---|
| 略 | 角館 | 普通科 | 六三〇 | 略 |
|---|----|-----|-----|---|

(二) 定時制の課程

|   |            |     |      |     |   |
|---|------------|-----|------|-----|---|
| 略 | 秋田県立横手高等学校 | 普通科 | 三年以上 | 二六五 | 略 |
|   | 本荘         | 普通科 | 〃    | 一二五 | 略 |
|   | 角館         | 普通科 | 〃    | 二六五 | 略 |
|   | 秋田明德館      | 普通科 | 〃    | 五四五 | 略 |
|   | 大館鳳鳴       | 普通科 | 〃    | 二六五 | 略 |
|   | 略          | 略   | 略    | 略   | 略 |

## 議案第 27 号参考資料

### 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案要綱

#### 1 改正理由

中学校卒業生数の減少及び時代の変化に対応した教育を推進するために策定した第七次秋田県高等学校総合整備計画を着実に遂行するため、秋田県立高等学校の生徒定員を改める必要がある。

#### 2 改正内容

県立高等学校の全日制及び定時制の課程の生徒定員を改めることとする。  
(別表(一)及び別表(二)関係)

#### 3 施行期日

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行することとする。

令和4年

第11回教育委員会会議

議案第28号

秋田県教育委員会

秋田県産業教育審議会委員の任命について（案）

秋田県産業教育審議会条例（昭和60年秋田県条例第52号）第2条の規定に基づき、秋田県産業教育審議会の委員を次のとおり任命する。

| No. | 氏名    | 分野   | 任期                |
|-----|-------|------|-------------------|
| 1   | 荻原慎太郎 | 産業経済 | 令和4年8月6日～令和5年8月5日 |
| 2   | 小畑宏介  | 産業経済 | 令和4年8月6日～令和5年8月5日 |
| 3   | 本藤昌泰  | 行政   | 令和4年8月6日～令和5年8月5日 |
| 4   | 仲村陽子  | 行政   | 令和4年8月6日～令和5年8月5日 |
| 5   | 加賀谷亨  | 教育   | 令和4年8月6日～令和5年8月5日 |
| 6   | 渡辺勉   | 教育   | 令和4年8月6日～令和5年8月5日 |
| 7   | 佐藤隆史  | 教育   | 令和4年8月6日～令和5年8月5日 |

令和4年7月7日提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸

理由

秋田県産業教育審議会の委員に異動又は退任のため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第 28 号参考資料

秋田県産業教育審議会委員名簿（案）  
（任期：令和 3 年 8 月 6 日～令和 5 年 8 月 5 日）

※個人情報保護のため非公開

秋田県産業教育審議会委員候補者略歴  
(任期：令和3年8月6日～令和5年8月5日)

※個人情報保護のため非公開

令和4年

第11回教育委員会会議

議案第30号

秋田県教育委員会

議案第30号

第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

秋田県障害児就学審議会条例（昭和50年県条例第40号）第2条の規定に基づき、秋田県障害児就学審議会の委員を次のとおり任命する。

|   | 氏名    | 分野       | 任期                |
|---|-------|----------|-------------------|
| 1 | 菊田 靖  | 教育関係者    | 令和4年8月5日～令和5年8月4日 |
| 2 | 高野 睦  | 教育関係者    | 令和4年8月5日～令和5年8月4日 |
| 3 | 樋口 和彦 | 関係行政機関職員 | 令和4年8月5日～令和5年8月4日 |
| 4 | 鈴木 弘哉 | 関係行政機関職員 | 令和4年8月5日～令和5年8月4日 |
| 5 | 船山 育生 | 関係行政機関職員 | 令和4年8月5日～令和5年8月4日 |

令和4年7月7日 提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸

理由

第24期秋田県障害児就学審議会委員は18名で構成されているが、このたび5名の委員について令和4年度定期人事異動により変更があったため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。



議案第30号 参考資料

第24期秋田県障害児就学審議会委員名簿（案）  
（任期：令和3年8月5日から令和5年8月4日まで）

※個人情報保護のため非公開

## 第 2 4 期秋田県障害児就学審議会委員候補者略歴

※個人情報保護のため非公開

令和4年

第11回教育委員会会議

議案第31号

秋田県教育委員会

## 議案第 3 1 号

### 秋田県文化財保護審議会臨時委員の任命について

秋田県文化財保護条例（昭和 5 0 年秋田県条例第 4 1 号）第 4 5 条第 2 項、第 3 項及び第 5 項の規定により、次の者を秋田県文化財保護審議会の臨時委員に任命するものとする。

| 氏 名   | 専 門 分 野 | 任 期                |
|-------|---------|--------------------|
| 安藤 康裕 | 工芸技術    | 令和4年7月7日～令和5年3月31日 |

令和 4 年 7 月 7 日

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

秋田県文化財保護審議会に臨時の委員を置く必要があるため、臨時委員の任命について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

## 秋田県文化財保護審議会委員名簿

任期：①令和2年9月8日から令和4年9月7日まで

②令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

※個人情報保護のため非公開

参考資料

秋田県文化財保護審議会臨時委員候補者略歴

※個人情報保護のため非公開

## 秋田県文化財保護条例（抄）

### （設置）

第四十四条 法第九十条第一項の規定に基づき、教育委員会に秋田県文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### （組織）

第四十五条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

- 2 審議会において、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 委員及び臨時委員は、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。
- 4 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終了したときは、退任するものとする。

### （会長等）

第四十六条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によつて定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### （会議）

第四十七条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員及び議事に関係がある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（注） 第四十四条でいう「法」とは、文化財保護法をさす。

令和4年

第11回教育委員会会議

報告事項（1）

「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果について

秋田県教育委員会



## 「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果（令和3年度）

令和4年7月  
教育庁総務課

令和3年2月に県教育委員会で定めた「2021 教職員が実感できる多忙化防止計画」に基づき、本計画の着実な推進のため、進捗状況の確認、検証を行うこととしており、令和3年度の結果について次のとおり取りまとめました。

### 1 目標の達成状況について

#### (1) 本計画における目標

【全校種共通】

全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とする。

※月当たりの時間外在校等時間数が80時間を超える教職員の割合を令和5年度までに0（ゼロ）にする。

#### (2) 令和3年度の実績

|            | 平均時間外<br>在校等時間<br>(時間) | 月当たり時間外在校等時間（延べ人数） |              |               |             | 年間時間外在校等時<br>間が360時間を超<br>えた人数（実人数） |
|------------|------------------------|--------------------|--------------|---------------|-------------|-------------------------------------|
|            |                        | 0～45時間             | 45超～<br>80時間 | 80超～<br>100時間 | 100時間<br>超～ |                                     |
| 小学校        | 33.5                   | 28,750             | 8,762        | 592           | 128         | 1,743                               |
|            |                        | 75%                | 23%          | 2%            | 0%          | 55%                                 |
| 中学校        | 48.4                   | 12,551             | 9,629        | 2,354         | 1,039       | 1,663                               |
|            |                        | 49%                | 38%          | 9%            | 4%          | 78%                                 |
| 高校         | 39.1                   | 14,400             | 5,302        | 1,123         | 1,001       | 1,046                               |
|            |                        | 66%                | 24%          | 5%            | 5%          | 57%                                 |
| 特別支<br>援学校 | 22.6                   | 9,774              | 783          | 4             | 0           | 177                                 |
|            |                        | 93%                | 7%           | 0%            | 0%          | 18%                                 |

※割合は小数点第一位を四捨五入

目標達成率（月当たりの時間外在校等時間数）

小学校：75%、中学校：49%、高校：66%、特別支援学校：93%

※県立学校は令和3年度からICカードによる出退勤管理を導入したため、令和2年度以前の実績なし。

## 2 重点項目とその取組状況

### (1) 時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康維持

#### ○目的

- ・時間に対する意識の向上、習慣化を徹底することで業務の効率化を図る。
- ・ストレスチェックの実施や労働安全衛生管理体制の整備により、教職員の勤務環境の改善に努める。

#### 【令和3年度の状況】

##### ①時間管理・時間意識の徹底について

- 県立学校では、令和3年度からICカードによる出退勤管理を導入し、職員に対して時間管理意識の徹底を図った。
- 各学校において最終退勤時刻を設定し、早期退勤の習慣化を図るとともに、閉庁日を設け、連続した長期間の休暇取得を容易にした。
- 勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に対する教職員の心理的負担を軽減するため、各学校の必要性に応じて、留守番電話等の設置を推進した。

▲令和3年度から、全ての県立学校で週1日以上「ノー残業デー」を設定することとしていたが、設定した県立学校は78%であった。

(全65校中、未設定14校)

##### ②教職員の健康維持について

- ストレスチェックの受検率は97%、うち高ストレス者率は9%、面接指導申出率は5%であった。
- 労働安全衛生法に基づき教職員の適正な勤務と健康を確保するよう、ストレスチェックや健康管理医等による面談等メンタルヘルス対策を実施し、教職員の心と体の健康増進に努めた。

#### 【対応方針】

- ・県立学校において、ICカードによる出退勤管理や「ノー残業デー」の設定等により時間管理・時間意識を徹底させるとともに、市町村教育委員会に対しても機会を捉えて、その徹底を働きかける。

### (2) 業務改善への取組

#### ○目的

- ・これまでの慣例等を見直し、業務の取捨選択、優先順位付け、見える化等により業務改善を進める。

### 【令和3年度の状況】

- コロナ禍であるという状況も要因となり、真に必要な会議、業務等を取捨選択する機会が多くなった。
- ICT機器を活用したオンライン会議の実施等により、会議に要する時間の短縮が進んだ。

### 【対応方針】

- ・各県立学校での業務改善計画の作成・計画推進を促す。
- ・市町村教育委員会に対しては、各学校で作成する業務改善計画等を基に、更なる業務改善を進めるよう働きかける。

## (3) 部活動指導の負担軽減

### ○目的

- ・部活動休養日、活動時間の適正な設定により、部活動指導に当たる時間を短縮する。
- ・外部人材の活用により、教職員の負担軽減を図る。

### 【令和3年度の状況】

#### ①部活動指導時間等について

- 県教育委員会の「運動部活動運営・指導の手引」に基づき、各学校では部活動休養日を設定している。
- ▲月当たり時間外在校等時間が45時間を超えた割合は、小学校・特別支援学校と比較して、中学校・高校が高く、部活動指導が長時間勤務の大きな要因となっていると考えられる。
- ▲県立高校教職員の「多忙化を感じる原因」の第1位は部活動指導であり、教職員からは、強豪校の部活動だと休養を取りにくい、大会が近づくと休養日の設定が困難になり活動時間も長くなる、等の声が聞かれた。

#### ②外部人材の活用について

- 全県で37名の部活動指導員を配置した結果、教職員の時間的、心理的負担の軽減につながった。

### 【対応方針】

- ・部活動指導員について、令和4年度は、12市1県立中学校に68名の配置を予定しており、更なる負担軽減を図る。
- ・指導者の確保が困難との課題については、各市町村教育委員会の「指導者リスト」の作成を支援し、リストを近隣の市町村で共有し有効活用できるシステムを構築する。

#### (4) 事務機能の強化や外部人材等の活用

##### ○目的

- ・学校事務の共同実施等による事務機能の強化や、校外の様々な方からの人的サポートにより、教職員の負担軽減を図る。

##### 【令和3年度の状況】

- 県立学校への統合型校務支援システム構築の導入を事業化した(令和4年度に導入、研修、5年度から本格稼働予定)。
- スクールカウンセラーを106校に38名、スクールソーシャルワーカーを県内5か所に10名配置する等、専門性を有する外部人材の活用により、教職員の負担軽減を図った。
- コロナ禍に対応した学校サポーターを117校に79名配置する等、感染症対策に係る教職員の業務を軽減しつつ、感染・拡大防止に努めた。

##### 【対応方針】

- ・学校や市町村教育委員会等の要望を踏まえ、関係機関と連携して、引き続き、外部人材の配置を拡充する。

### 3 総括

計画初年度である令和3年度は、県立学校でICカードによる出退勤管理を導入し、正確に、目に見える形で出退勤時間を管理することにより、時間管理意識を徹底させることができた。また、閉庁日、ノー残業デーの設定により、教職員の休暇取得が容易になったほか、市町村教育委員会に対してもこれらの働きかけを行った。

しかし、令和3年度は、通常業務や新型コロナウイルス感染症対応に加え、部活動指導の再開等により、特に中学校では、目標達成率が49%と半数に満たない結果となった。

多忙化の大きな要因となっている部活動指導については、部活動休養日を設定しているものの、学校や部活動の活動状況によって、未だ長時間勤務の大きな原因の1つとなっている。外部人材の活用を拡充するとともに、各校で設定している休養日、活動時間の遵守の徹底に向け、学校長を通じて働きかけを行っていく。

また、校務事務については、令和5年度から県立学校において、統合型校務支援システムを稼働することとしており、教務や保健、学籍等の業務が効率化され、大幅な負担軽減につながるものと見込んでいる。

今後も、県教育委員会では、時間管理の徹底、業務改善、部活動の負担軽減、外部人材の活用を重点項目とし、教職員の多忙化防止に取り組んでいく。

令和4年

第11回教育委員会会議

報告事項（2）

秋田県立学校職員（現業職員）募集要項について

秋田県教育委員会

令和 4 年 度  
秋 田 県 立 学 校 職 員（現 業 職 員）  
募 集 要 項

令和 4 年 7 月 1 1 日  
秋 田 県 教 育 委 員 会

**受付期間**

令和 4 年 8 月 1 日（月）午前 8 時 3 0 分 ～ 9 月 3 0 日（金）午後 5 時まで

**申込方法**

インターネット（電子申請）により申し込んでください。  
詳しくは、募集要項 3 ～ 4 ページをご覧ください。

**問い合わせ先**

秋田県教育庁高校教育課 調整・企画班  
〒010-8580 秋田県秋田市山王三丁目 1 - 1  
TEL: 018-860-5161 メールアドレス: [koukou@pref.akita.lg.jp](mailto:koukou@pref.akita.lg.jp)

秋田県教育委員会では、県立高等学校又は特別支援学校に勤務し、施設設備の運転管理、校舎内外の環境整備等の技能労務に従事する職員を募集します。

## 1 採用予定人員

2名

## 2 応募資格

昭和57年4月2日以降に生まれた者

※ただし、次のア～エのいずれかに該当する者は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 外国籍の者のうち就職が制限される在留資格の者（ただし、採用予定日までに就職可能な在留資格に変更できる者は除きます。）

（注）外国籍の受験希望者の方へ

外国籍の人は、担当できる職務などに制限があります。

・外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること）に携わる職務は担当できません。

・外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長）に就くことはできません。

## 3 選考の方法、日時等

### 第1次選考

| 試験種目 | 内 容                                 | 実施時期      |
|------|-------------------------------------|-----------|
| 書類選考 | 選考委員会を開催し、受験申込書の内容を審査した上で、合否を決定します。 | 令和4年10月上旬 |

### 第2次選考

| 試験種目 | 内 容                        | 実施時期  |
|------|----------------------------|---|
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査          | 第1次選考結果通知書で指定する日時・場所<br>(令和4年10月下旬、県庁第二庁舎で実施予定) |
| 作文試験 | 文章による表現力、理解力、文章構成力等についての試験 |   |
| 口述試験 | 職務遂行上の適格性に関する人物面からの個別面接試験  |   |

## 4 合格者の発表

|           |           |                |
|-----------|-----------|----------------|
| 第1次選考結果発表 | 令和4年10月中旬 | 書面にて選考結果を通知します |
| 第2次選考結果発表 | 令和4年11月中旬 |                |

## 5 選考結果の開示

この選考の結果については、秋田県個人情報保護条例第22条第1項の規定により、口頭

で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に開示場所へ直接おいでください。

| 区分    | 開示請求できる人  | 開示内容 | 開示期間             | 開示場所   |
|-------|-----------|------|------------------|--|
| 第1次選考 | 第1次選考不合格者 | 順位   | 結果通知の日<br>から1か月間 | 秋田県秋田市山王三丁目1-1<br>秋田県教育庁高校教育課<br>(秋田県第二庁舎7階) |
| 第2次選考 | 第2次選考受験者  | 総合順位 |                  |  |

## 6 採用時期及び勤務場所

令和5年4月1日付けで採用の予定です。

主な勤務先は、秋田県内の県立高等学校、特別支援学校又は学校以外の教育機関です（県内全域）。

なお、提出書類に事実と異なる記載など不正があった場合は、その内容を勘案の上、採用されない場合又は採用が取り消される場合があります。

## 7 勤務条件

### (1) 給与

初任給は、現業職給料表1級17号給（月額146,992円：令和4年4月1日現在）ですが、職務経験等のある方については、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く、月曜日から金曜日までの7時間45分／日で、始業時間及び就業時間は勤務場所により異なります。

### (3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇があります。

### (4) 福利厚生

職員住宅などの施設があります。

## 8 申込方法及び受付期間

### (1) 申込方法

パソコン又はスマートフォンを用い、下記URLから「秋田県電子申請・届出サービスのご案内」にアクセスしてください。

[https://s-kantan.jp/pref-akita-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-akita-u/offer/offerList_initDisplay.action)



利用者登録を行った後に、手続き一覧から試験名を選択し、画面上の受験申込書に入力して、内容に間違いがないか確認した上で送信してください。受験申込みを行うと、申込完了通知メールにより整理番号とパスワードが自動配信されます。

(注) 利用者登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。必ず受験申込手続きを行い、申し込み完了通知メールを確認してください。

## (2) 受験申込書の入力要領

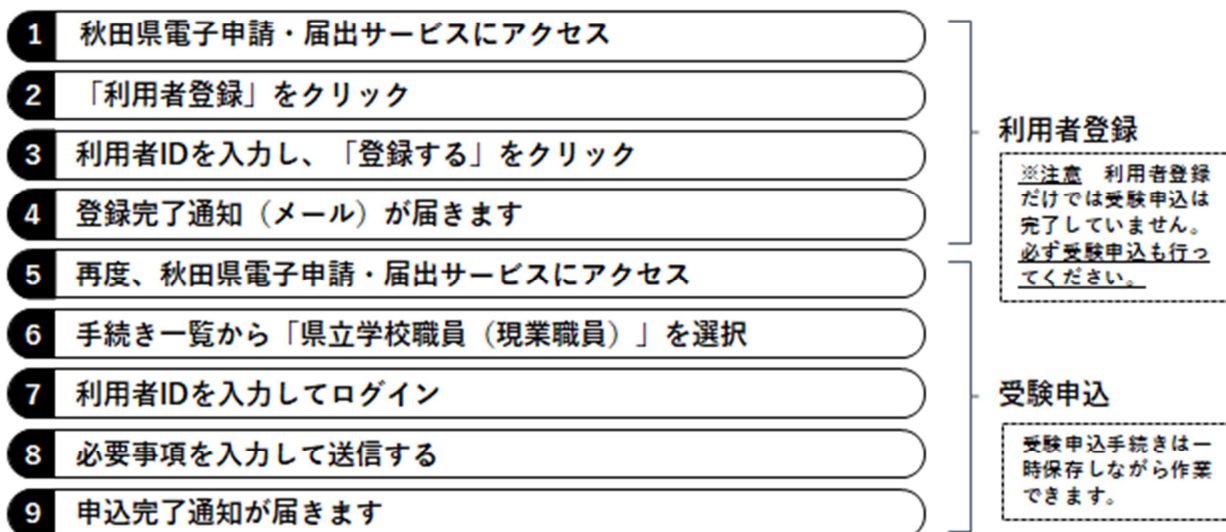
- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマーク）してください。
- ② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない））の画像ファイル（J P E G、P N G又はG I F）を添付してください。

(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了メールにより必ず確認してください。

## (3) 受付期間

令和4年8月1日（月）午前8時30分から9月30日（金）午後5時まで

### インターネットによる受験申込の流れ



これで申込手続きは完了です。  
送信された受験申込書による選考（第1次選考）を実施し、  
選考結果を9月中旬に書面にて送付します。

## 9 その他

第2次選考当日は筆記用具を持参してください。

合否判定理由の問合せには応じられません。また、提出書類は合否にかかわらず返却しません。

令和4年

第11回教育委員会会議

報告事項（3）

令和4年度秋田明德館高等学校科目履修講座について

秋田県教育委員会

令和4年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」  
基本要項

- 1 趣旨 個性と能力を積極的に生かすという生涯学習の要請に応え、人々が個性を  
発揮しながら自己実現を図ることができるよう、興味・関心、学習意欲に応  
える学びの場を提供する。
- 2 主催 秋田県教育委員会
- 3 主管 秋田県教育庁高校教育課
- 4 運営 秋田県立秋田明德館高等学校
- 5 対象 開設講座に対し、興味・関心や学習意欲を有する一般社会人及び秋田明德  
館高等学校に在籍している生徒
- 6 内容
  - (1) 募集学校 秋田県立秋田明德館高等学校  
〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号  
TEL 018-833-1261 FAX 018-833-1162
  - (2) 開設科目 英会話、ハングル、秋田の歴史入門、専門郷土史
  - (3) 募集人数 15～24名（本校生徒の人数を含む）
  - (4) 開講期間 前期 5月～9月（受付期間：4月初旬）  
後期 10月～2月（受付期間：8月下旬～9月初旬）  
※ 各期とも週2回。ただし、秋田の歴史入門、専門郷土史は、週  
1回の通年講座。
  - (5) 受講料 3,500円  
※ 秋田県立高等学校授業料等徴収条例に定める聴講料の額と同額  
とする。（1単位当たり1,750円）
- 7 その他
  - (1) 単位認定 秋田明德館高等学校に入学した場合は、受講した科目の成果につい  
て、単位を認定することができる。
  - (2) 申込手続
    - ① 受講希望者は所定の申込書により、秋田明德館高等学校に直接申し込む。
    - ② 定員を超えた場合、受講者の決定は抽選による。
  - (3) 受講料の納入 受講期間分を一括納入する。
  - (4) その他
    - ① 開設科目ごとの募集人数、申込受付期間、開講日等は募集要項に定める。
    - ② 受講申込者が10名に満たない場合は、原則として開講しない。

## 令和4年度 秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座（後期）」 募 集 要 項

- 1 趣 旨 個性と能力を積極的に生かすという生涯学習時代の要請に応え、人々が個性を発揮しながら自己実現を図ることができるよう、興味・関心、学習意欲に応える学びの場を提供します。
- 2 対 象 開設講座に対し、興味・関心や学習意欲を有する一般社会人及び本校生徒を対象とします。
- 3 開講講座及び募集人数 ※コロナウィルス感染防止のため募集人数を制限しています。御協力をお願いします。

| 科 目 名  | 開講日    | 時 間                        | 募集人数 | 備 考   |
|--------|--------|----------------------------|------|---|
| 英会話初級  | 火・木    | 14:50～16:25                | 18名  | アメリカ文化に親しみながら、一緒に英会話を楽しみましょう。                       |
| 英会話中級  | 火・木    | 13:05～14:40                | 18名  | 英語圏に関する様々なトピックについて、英語で話しましょう。英字新聞記事や洋楽などを取り入れた授業です。 |
| ハングル初級 | 月<br>木 | 10:30～12:05<br>13:05～14:40 | 15名  | 基礎から丁寧に教えます。初心者大歓迎です。                               |
| ハングル中級 | 水・金    | 10:30～12:05                | 18名  | ハングルのさらなる一歩へ！                                       |

※ 各講座の曜日・時間帯は変更する場合があります。

- 4 開 講 日 令和4年10月3日（月）～ 令和5年2月13日（月）
- 5 講座会場 カレッジプラザ（秋田明德館ビル2階）
- 6 受付期間 令和4年8月24日（水）～ 令和4年9月2日（金）
- 7 申込方法

・マスク着用等、感染防止対策をしてください。  
・発熱やかぜ等の症状がある場合は受講を控えてください。

(1) 実施要項と受講申込書を8月24日（水）から秋田明德館高等学校3階事務室窓口で配付します。  
学校ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 必要事項を記入した「受講申込書」と、郵便番号・住所・氏名を記入し84円切手を貼付した「返信用封筒」を、秋田明德館高等学校3階事務室に9月2日（金）まで郵送又は持参してください。受付期間の厳守をお願いします。郵送の場合は、9月2日（金）の消印を有効とします。

<申込先> 〒010-0001 秋田市中通二丁目1番51号 秋田明德館高等学校 科目履修講座係  
※ 郵送の場合は「科目履修講座申込」と申込封筒表側に明記してください。

### 8 受講決定

- (1) 受講申込みが募集人数を超えた場合は、新規申込者を優先した上で、抽選により受講予定者を決定します。
  - (2) 受講申込者に、受講可否の通知書を送付します。
  - (3) 受講予定者は、通知書を持参の上、受講料を秋田明德館高等学校事務室に現金で納付してください。受講料は、1科目当たり3,500円です。
  - (4) 期日までに受講料を納入した者を、受講決定者とし、「受講決定通知書」を交付します。期日まで受講料の納入がない場合、辞退とみなします。
  - (5) 辞退等により受講決定者が募集人数に満たない場合は、抽選に漏れた受講申込者から補充を行います。
  - (6) 納入された受講料は、原則として返還できません。
  - (7) 講座で使用する教材（教科書等）費は、別に徴収します。
  - (8) 受講申込者が少数の場合は、原則として開講しません。
- 9 使用教材等 各講座により異なります。（後日連絡します。）
- 10 駐 車 場 受講申込み及び受講に際して、秋田明德館ビル駐車場の利用は御遠慮願います。

問い合わせ先  
秋田県立秋田明德館高等学校  
科目履修講座担当 通信制 教頭  
TEL 018-834-0473（通信制直通）  
018-833-1261（代表電話）

令和4年

第11回教育委員会会議

報告事項（4）

鹿角小坂地区統合校（仮称）の校名募集について

秋田県教育委員会

## 「鹿角小坂地区統合校（仮称）」校名募集概要（案）

### 1 趣 旨

令和6年4月に開校予定の「鹿角小坂地区統合校（仮称）」について、広く県民にPRし関心を高めるとともに、新しい学校にふさわしく、県民に愛される校名を定めるため、公募する。

### 2 募集期間

令和4年8月1日（月）～9月30日（金）

### 3 応募資格

特に条件を設けない。

### 4 応募方法

- ・ 郵送、電子メール又はGoogleフォームにより応募するものとする。
- ・ 1件につき一つの校名を応募することができる。
- ・ 一人何件応募してもよいものとする。
- ・ 校名の文字は制限しない。ただし、ひらがな以外には、必ずふりがなを付けること。

### 5 その他

募集締切後、各校関係者の意見を伺いながら選考作業を行い、本年度内に校名候補の発表を予定している。